

## 平成27年度広尾町議会決算審査特別委員会 第2号

平成28年9月13日（火曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（旗手） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

委員の出欠ですが、星加廣保委員より欠席の届け出があります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、第3回定例会において付託された認定第1号 平成27年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号 平成27年度南十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまでの11件を審査します。

お諮りします。審査日は、9月13日、14日、15日の3日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査日は9月13日、14日、15日の3日間とすることに決しました。

お諮りします。審査方法は、別紙審査予定表に基づき行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査方法は別紙審査予定表に基づき行うことに決しました。

なお、全会計の決算概要は、第3回定例会において説明を受けておりますので、省略します。

これより認定第1号 平成27年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてを審査します。

初めに、一般会計歳出のうち審査番号1、1款議会費から2款総務費までを審査します。決算書は62ページから99ページ、主要施策等説明資料は13ページから45ページです。

なお、各節において50万円以上の不用額及び5万円以上の予備費の充用、予算流用並びに主要施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

初めに、鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） それでは、まず決算書、歳出の各節における不用額50万円以上の主なものについて説明させていただきます。

まず、決算書の73ページをお願いいたします。

2目の庁舎管理費の関係でございます。11節需用費、不用額が161万2,067円となっているものでございます。この内容につきましては、燃料費、それから光熱水費の支出が少なかったことによるものでございます。燃料費におきましては不用額が103万16円、それから光熱水費につきましては16万4,402円の不用額となったものでございます。

続きまして、91ページをお願いいたします。

13目の〇A化推進費になります。19節の負担金補助及び交付金の不用額222万7,260円でございます。これにつきましては、北海道自治体情報システム協議会負担金に不用額が44万7,260円でございます。これにつきましては給与システム導入に係る負担金でございます。確定による不用額でございます。もう一点、その下の地方公共団体情報システム機構負担金の不用額といたしまして、178万円の不用額が生じました。これにつきましては、カード関連事務に係るもので、カード交付に係る負担金が当初見込みから減額確定になったものでございます。

次に、1ページ戻っていただきまして、89ページでございます。

同じく、13目〇A化推進費になります。翌年度繰越額の説明をさせていただきます。中段からやや下のほうになりますけれども、翌年度繰越額の繰越明許費といたしまして952万5,000円計上してございます。これにつきましては、マイナンバー制度対応に係るもので、セキュリティを強化するための整備について、整備の実施が28年度となったことから28年度に繰り越すものでございます。

続きまして、403ページ、404ページ、財産に関する調書の関係でございます。

1の公有財産の(1)、土地及び建物の状況でございます。

アの総括表で、決算年度中の増減の関係について説明させていただきます。

まず、土地であります。普通財産につきましては、決算年度中の増減高3万2,590.79平方メートルの増加となっております。行政財産で3万800平方メートルの減少で、土地全体の計でありますけれども、1,790.79平方メートルの増加になったところでございます。

次に、右に行きまして、建物の状況でございます。

木造建物につきましては、普通財産で146.1平方メートルの増加、行政財産で389.83平方メートルの増加、全体で535.93平方メートルの増加になったものでございます。

次に、非木造であります。普通財産では1,166.32平方メートルの増加、行政財産で468.61平方メートルの減少、全体では697.71平方メートルの増加になったところでございます。

木造、非木造合わせました建物全体につきましては、普通財産で1,312.42平方メートルの増加、行政財産で78.78平方メートルの減少ということで、全体で1,233.64平方メートルの増加になったものでございます。

続きまして、405ページ、次のページでございます。

(2)の山林の決算年度中の増減高であります。

面積は、所有で1.89ヘクタールの減少、分収につきましては増減がございません。全体で1.89ヘクタールの減少となったものでございます。

立木の推定蓄積量につきましては、所有で6,363.75立米の増となっております。全体につきましても同となっております。

次に、(3)の有価証券につきましては、増減がございません。

406ページに移りまして、(4)の出資による権利につきましては、広尾町森林組合出資金が20万2,500円の増加でございます。

なお、下段の備荒資金組合の納付金につきましては、179万672円の運用益が配分されまして、年

度末現在高が2億2,048万1,184円になったところでございます。

次に、407ページの2の物品の(1)の車両の関係でございます。

普通貨物自動車で1台の減、小型貨物自動車で2台の増、乗り合い自動車で1台の減と、乗用車で1台の減ということで、全体でトータルいたしますと1台の減と、年度末では84台となったところでございます。

次に、409、410ページをお願いいたします。

4の基金の状況でございます。

財政調整基金から用品購買基金までの年度中、それから出納整理期間中の積立額及び取り崩し額を示したものでございます。

410ページの平成28年3月31日の決算年度末の全基金の現在高であります。下段の計のところになります。23億4,971万2,939円となりまして、昨年と比較しますと17億6,461万775円の減となったものでございます。

また、平成28年3月31日までに行いました基金積み立ての支出負担行為、また、基金繰り入れの調定に基づく出納整理期間中の積立金、取り崩し金、これを含めた合計では、備考欄の下段にありますようにトータルで25億9,900万4,854円となりまして、昨年の同時点の残高と比較いたしまして、19億2,532万262円の減となったものでございます。

次に、411ページの用品購買基金の運用状況でございます。

決算年度末の現在高は、現金残高と物品在庫額を合わせまして上期、下期800万円となっております。物品の購入額と売り払い額の差額につきましては、基金運用益といたしまして5万7,416円、これを歳入に繰り入れているところでございます。

それでは次に、主要な施策について説明をさせていただきます。

主要な施策等説明資料のほうをご用意いたします。

19ページをお願いいたします。

2目の庁舎管理費でございます。

事業番号の2番目、庁舎・コミセン自動ドア改修工事ということで、自動ドア開閉装置等の取り付け、それから交換工事、これを実施させていただきました。庁舎の維持管理を図ったところでございます。

事業番号3番、庁舎エレベーター改修工事であります。エレベーターの制御装置の更新工事を実施いたしまして、庁舎の維持管理を図ったものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

5目の財産管理費であります。

事業番号の1番、旧職業訓練センター解体工事でありまして、旧職業訓練センター施設を解体いたしまして周辺環境の向上を図ったものでございます。事業費につきましては1,099万4,400円でございます。

次、事業番号2番、町有財産売り払いということで、まず1つ目に旧診療所の横にあります空き地、これを売り払ったものでございます。東1条14丁目9番地の3ということでございます。地積、

売却価格につきましては、表示のとおりでございます。次に、旧並木共同住宅の跡地、並木通西3丁目72番1から5の3区画につきまして、売り払いを行ったものでございます。次に、旧男子独身寮跡地になります。丸山通北6丁目72番でございます。これにつきましても売り払いを行ったものでございます。

それから次に、21ページであります。

事業番号3番のふるさと納税事業の関係でございます。本町のホームページに寄附申し込みのフォームを導入いたしました。また、寄附金のクレジット決済、これの取り扱いも行いまして、寄附者への特産品の贈呈を行ったものでございます。寄附の受領件数につきましては5,438件、受領金額につきましては7,911万9,202円となっております。また、これに要した事業費でありますけれども、3,735万963円となっております。このうち内訳といたしましては、ふるさと納税の返礼品の事業等にかかわる事業費につきましては3,587万5,216円、その他事務経費が147万5,747円ということで、トータルで3,735万963円の事業費として整理をさせていただいております。

次に、22ページをお願いいたします。

事業番号4番、固定資産台帳整備支援委託業務であります。総務省から示されました統一的な基準による地方公会計の整備に向けて既存台帳データの整理と台帳整備の方針の検討を行いまして、固定資産台帳の整備を行ったものでございます。事業費につきましては521万7,696円でございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

13日のOA化推進費になります。

事業番号が3番、プログラム委託の関係であります。番号制度対応システム改修委託料といたしまして、住民記録システムから国民年金システム改修に至るまでの改修を行ったものでございます。税と社会保障に係る個人番号制度に対応するためのシステム改修でございます。

続きまして、下段2つの関係であります。これにつきましては、VPN装置設置委託業務、それと電算室スイッチ構成・設置設定委託につきましては、電算システム設定委託料として整備されたものでございまして、これにつきましては、国における番号制度対応のサーバーとの連携装置の設置、それと電算室の停電対応のための機器設置によりまして、基幹システムにおける継続的な業務の運用を図るために整備をさせていただきました。

続きまして、38ページであります。

プログラム委託料の続きになります。選挙システムの改修の関係でございます。これにつきましては、公職選挙法の改正によりまして選挙権年齢の18歳への引き下げ、それから名簿登録制度の見直し、これに対応するためにシステム改修を行ったものでございます。それから、人事給与システム改修につきましては、標準報酬制への移行に伴いまして、これに対応するためにシステム改修を行ったものでございます。

続きまして、事業番号4番の電算システム借り上げ業務でございます。これにつきましては、インターネット閲覧の制御、それから情報資産管理システム機器の情報系のサーバーの更新を行ったものでございまして、これによりまして継続的なセキュリティの確保、情報資産管理の運用を図ったものでございます。

続きまして、事業番号5番、ネットワーク機器購入であります。電算室のサーバスイッチ、庁舎と出先との接続を切り分けするための機器でありますけれども、その機器の購入、それと無停電装置の交換、これによりまして基幹システムにおける業務の運用を図ったものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

1、委員長（旗手） 次に、長田企画課長。

1、企画課長（長田） それでは、決算書の歳出4件、新規事業6件について説明をいたします。

決算書の76ページ、77ページをお願いします。

2款1項7目企画費の8節報償費117万6,000円の繰越明許費につきましては、地方創生加速化交付金で、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業のホームステイ受け入れ謝礼金で、歳入は平成27年度であります。事業実施は平成28年度であるため繰り越しをするものであります。

続きまして、78ページ、79ページをお願いします。

2款1項7目企画費の13節委託料5,173万2,000円の繰越明許費につきましては、地方創生加速化交付金で、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業の委託料で、歳入は平成27年度であります。事業実施は平成28年度であるため繰り越しをするものであります。

同じく決算書の78ページ、79ページであります。

2款1項7目の13節委託料51万3,420円の不用額につきましては、平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の交付金で、地方版総合戦略策定基礎調査業務委託料の見積もり合わせの結果、18万円の繰越明許費の不用額が生じました。また、各種委託料で33万3,420円の不用額が生じて、合計で委託料51万3,420円の不用額となりました。

同じく決算書の78ページ、79ページであります。

2款1項7目企画費の19節負担金補助及び交付金656万7,000円の繰越明許費につきましては、地方創生加速化交付金で、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業の広尾町ホームステイ受入協議会補助金と帯広市との連携事業でクリエイティブ人材移住促進事業負担金で、歳入は平成27年度であります。事業実施は平成28年度であるため繰り越しをするものであります。

続きまして、新規事業6件について、主要な施策等説明資料で説明をいたします。

23ページをお願いします。

事業番号4、人材育成事業、（1）、ひろお未来塾フォローアップ発展事業であります。人材育成事業で組織された「ひろお未来塾」が提案した「まちづくり企画」を実現するため、後継団体である「ひろお未来プロジェクト」の活動を、研修を通じてフォローアップを行ったものであります。事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

同じく23ページ、事業番号5、子ども農山漁村交流事業、（1）、子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業であります。総務省の子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業の採択を受け、東京都江戸川区立平井小学校5年生42名を10戸の漁業者宅でホームステイをし、漁業生活体験を行ったものであります。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、24ページをお願いします。

事業番号6、地域おこし協力隊事業、(1)、地域おこし協力隊募集事業であります。産業振興、観光活性化、移住・定住促進を担う協力隊員を3名委嘱いたしました。(2)、地域おこし協力隊コーディネート事業であります。町外から転入してくる隊員の生活面でのサポートや研修なども含めた隊員の活動全般にわたるコーディネートを行いました。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、28ページをお願いします。

事業番号14、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)、(1)、移住促進まちのピーアール事業であります。平成26年度繰越明許費として国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用し、北海道情報誌「北海道生活」に掲載をし、観光、食、暮らしなどの広尾町の情報を発信いたしました。(2)、広尾町総合戦略策定基礎調査事業であります。各種データの収集や人口推計などの基本調査を行い、地方創生の指針となる総合戦略及び人口ビジョンを策定いたしました。事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、34ページをお願いします。

事業番号4、上浜地区避難路整備事業であります。上浜地区の避難路の滑りどめ舗装及び街路灯、手すりの設置を行いました。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、35ページをお願いします。

事業番号5、土砂災害ハザードマップ印刷事業であります。土砂災害ハザードマップを印刷し、全戸配布いたしました。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

1、委員長(旗手) 次に、西脇税務課長。

1、税務課長(西脇) それでは初めに、決算書の歳出、予備費充用についてご説明いたします。決算書の95ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

2目賦課徴収費のうち23節償還金利子及び割引料におきまして、過誤納還付に係る予算が不足したため、予備費から90万円を充用したものであります。

続きまして、主要施策等説明資料のほうでございます。

説明資料の40ページをお願いいたします。

賦課徴収費の事業番号2番、滞納整理機構の関係でございます。滞納整理機構の収納状況をご説明申し上げます。平成27年度は、継続分を含めまして12件の引き継ぎを行いました。各税目ごとの引き継ぎ額、収納額、未納額、そして収納率は記載のとおりとなっております。また、機構の運営分担金につきましても、表の上のほうに欄外に記載してございます。一般会計、国保会計それぞれ記載のとおりでございます。

よろしくをお願いいたします。

以上であります。

1、委員長(旗手) 次に、齊藤住民課長。

1、住民課長(齊藤) それでは、主要な施策について説明させていただきます。

主要な施策の42ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号2番、戸籍電算化業務であります。戸籍電算化データセットアップ委託業務でございますが、戸籍事務を電算化するため、戸籍、除籍等のデータ作成を業務委託したものでございます。委託料につきましては2,160万円でございます。

続きまして、同じページの事業番号3番、戸籍総合システム連携機能等作成委託業務でございます。住基情報と戸籍の附票データの突合、住民基本台帳と戸籍システムの連携によりまして戸籍届出入力など事務処理の効率化を図るため、業務を委託したものでございます。委託料につきましては248万4,000円でございます。

同じく、同じページの事業番号4番、戸籍総合システム購入事業でございます。北海道市町村備荒資金組合戸籍総合システム購入事業によりまして、戸籍届け出による戸籍記載業務、各種戸籍証明書の発行、その他関連業務の事務処理の迅速化、効率化を図るため、戸籍総合システムを購入しました。譲渡代金は1,998万円でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

1、委員長（旗手） これより質疑に入ります。1款議会費から2款総務費までに対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料で21ページです。

2款総務費5目財産管理費の事業番号3番でございます。事業名はふるさと納税事業についてであります。

ここにも書いてありますけれども、平成27年度決算では執行実績として件数が合計で5,438件、それから寄附受領金額が7,911万9,202円と。これで見ると、昨年度、前年度から見ると急増したなっています。その主な理由と申しますか、要因があればお願ひしたいのと、もう一点は、使途内容は、ここにあるように教育・文化を高める地域づくりなどの5項目の指定と、それから特に指定なしの件数が2,215件で、これは全体の40.7%に当たりまして、それから寄附受領額の3,279万102円は全体の41.5%を占めて、最も多い額となっています。そこで、今後この特に指定なしをどのような事業に充てようとしているのか、この2点についてお伺ひしたいと思います。

1、委員長（旗手） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） まず、27年度のふるさと納税の件数、前年度から比較いたしますと急増ということでございます。この要因といたしまして、まず、インターネットでの申し込みができるように、27年の当初4月から申し込みシステムの導入を図りました。それと、6月にクレジットカードで寄附できるように、クレジットカードの導入も行いました。それと11月になりますけれども、11月においては特産品、これの返礼額の見直しも行いまして、また、選択できる特産品、これを最終的には35品目の種類に増加したと。特にその中でも毛ガニ、これが魅力ある特産品としてその増加要因の中心になったものと考えております。

それから、特に指定のない部分につきましては寄附金でございます。寄附の使い道でそれぞれ寄附される方と、それと返礼品の内容で寄附される方、大きく2つに分かれているのではないかなというふうに思います。寄附指定のない方については、恐らく返礼品の内容で寄附される方が比較的

多くなったものと思われ、指定なしの寄附金が4割を超えた、そういったことと思います。

次年度以降の部分につきましては、28年度に今現在ふるさと納税推進係を設置いたしまして体制強化を図っております。その中でふるさと納税額の増に向けて、今、努力しているところでございます。返礼品の内容充実等も図りながら、各課との連携をとりながら寄附金を魅力ある、最終的にまちづくり計画の事業政策に充てるということで、今後、寄附件数の増につながるよう対応していきたいというふうに考えております。

1、委員長（旗手） 山谷委員。

1、委員（山谷） もう一つ、知ってのとおり報道では、例えば寄附金受け入れ額も、それから収支黒字額も全道一の上士幌町なんかは、返礼品を特産の焼き肉やアイスクリームなどに加えて、寄附金の使途を、使い道を子育て支援だとか少子化対策としている点も高く評価されたのではというふうに分析されている記事を私見たことがあります。それだからではないのですけれども、広尾町の場合、今後この特定なしというのが最も多いので、この辺をもっと明確化といいますか、目玉的な支援策などを考えて次年度以降の寄附金額の見込額増につながるような方策をもっと考えられないかどうか、また、その必要性はないかということだけお聞きして終わりたいと思います。

1、委員長（旗手） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 1点目のご質問にもお答えさせていただきましたけれども、やはり今後魅力あるまちづくり計画の重要施策、そういったものにこのいただいた寄附金をどういうふうに充てていくかという、そういった検討は必要であると。その中で庁内でも庁舎内の委員会あるいは既存の関係部局で構成する委員会を持って、その内容について十分検討してまいりまして、寄附件数の増加につながるように対応してまいりたいと思います。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 主要施策説明資料の22ページでありますけれども、7目の企画費で要望書の関係がございます。この中で十勝港における発酵機能性飼料生産工場の誘致及び利活用の要望をしておりますけれども、従前いわゆるバイオエタノール事業の工場誘致という形でこの間要請活動しておりますけれども、たまたまこのバイオエタノールもバイオエタノール製造過程で飼料残渣、栄養価値の高いものが出るということは以前からも言われておりますけれども、今回こういった名称変更に至った内容と、それと要請先ですけれども、このことによって要請先が従前から見て変わっているのかどうか、それについてご説明いただきたいと思います。

それから、24ページの事業番号8番のまちづくり活動支援事業の中で協働のまちづくりを推進するためとして、広尾アーティスト・イン・レジデンスという事業で25万円の交付事業を行っておりますけれども、いわゆる町民参加による協働のまちづくりの推進が図られたということでもありますけれども、このアーティストの支援活動を通じて地域づくりを行ったということでもありますけれども、現在この当該事業がどのような形で継続されているのか、それについてご説明いただきたいと思います。

それと、27ページでありますけれども、事業番号12番の移住体験住宅貸付事業の関係であります。27年度においては5件で、移住体験された方が9人、滞在日数は127日となっておりますけれども、

23年度から26年度までの件数で見ますと8件から11件、それから体験移住された方も多いときは20人、少ないときは17人ということで大体18人程度の移住者がおりますけれども、当然、滞在日数も多い。それから、要するに人数に滞在日数を掛けていわゆる延べ日数といいますか、それで割り出しますと27年度は235日なのですけれども、例えば26年度は8件18人で滞在日数が184日、延べ日数も418日ということで、今回そういった意味では4割近く前年度から落ちているのですけれども、この要因についてご説明いただきたいと思います。

また、あわせて、今までこの移住体験、取り組んできておまして、26年度までこれに基づく移住の実績はなかったのでありますけれども、27年度における移住者等の実績があれば、それについてもご説明いただきたいと思います。

それから、37ページなのですけれども、13目のOA化推進費のうち事業番号3番、プログラム委託の関係であります。ここに記載してあります9件のうち、いわゆる8件についてはマイナンバーに係るプログラム委託という形かと思うのですけれども、この8件で総額2,267万9,000円の委託料を支出しているわけでありまして、これはいろいろと過般マスコミ等含めて話題になったところでありまして、このマイナンバーの導入に当たって初期費用というのが3,000億円かかっております。そういった中でスタートをして、実際その地方公共団体情報システム機構がこのカード作成を担っているわけでありまして、このカード管理システムを開発した業者のいわゆる不具合といいますか、それでもって申請してから交付になるまでに相当期間を要しているということで、実際機構としてこのシステム開発業者に対して損害賠償を請求するというのが一部の報道で出ておりましたけれども、そういった部分で本町における3月末におけるこのマイナンバー個人カードの申請者数、それと交付数、それぞれご説明をいただきたいと思います。

次、40ページの2項徴税費の事業番号2番、税の滞納整理機構の関係でありますけれども、ここにも書いてありますけれども、徴税滞納者12名を機構に引き継ぐという形で、これは発足当時からずっとこういう形で12件キープをしております。そういった中で今回の27年度、引き継ぎをしている12件のうち、10万円以下は何件なのか、それから10万円超から100万円以下、それから100万円超のそれぞれの件数をご説明いただきたいと思います。

それから、十勝管内の総取扱件数、これは何件になっているのか。とりわけ、以前からもそうですけれども、帯広市ですとか幕別町、音更町、帯広近郊の町も含めて一定程度の件数があるかと思うのですけれども、そのそれぞれの市町の件数、それからそれ以外の、例えば南十勝であれば何件程度この機構に委託をしているのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

あと、43ページの選挙費の関係でありますけれども、1目の選挙管理委員会費の3番の啓発活動状況の中で、これは道選管の主催事業というふうに記載されておりますけれども、選挙啓発の高校生への出前講座を実施したということでありますけれども、実際新たにこの18歳選挙権が今年の6月29日ぐらいから法律で施行されておりますけれども、その18歳の中で、高校生の場合は3年生が、投票日に18歳になった方が該当ということなのですけれども、実際今後のことも含めて全学年を対象にやられたと思うのですけれども、もしわかればその対象人員、それとあわせて他の高校生ぐらいの18歳、19歳に係る啓蒙・周知活動、これはどのように取り組まれたのか、これらについてもあ

わせてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（旗手） 休憩します。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

長田企画課長。

1、企画課長（長田） 1点目の要望書の関係でございます。

今まではバイオエタノール工場の誘致ということで要望してございましたけれども、なかなか進展がございませんので、昨年からは要望の仕方を変えて発酵機能性飼料工場の誘致ということで、要望を27年度からしたものでございます。要望先でありますけれども、国及び北海道でございます。

次に、まちづくりの活動支援事業の関係でございますけれども、広尾アーティスト・イン・レジデンス、これにつきましては、昨年、とかちアーティスト・イン・レジデンスが選定した海外の招聘アーティストが町内に滞在をし、10日間、町の生活や景観から得た発想で作品制作をするものであります。この招聘に当たりましては、たまたま昨年、豊頃町の町政50周年記念事業の一環でこのアーティストを招聘して、そこで終わった後に広尾町においても引き続き招聘をしたということになってございまして、海外からのアーティスト招聘、旅費等相当かかるものですから、現在は継続とはなってございません。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、移住体験住宅に関するご質問にお答えします。

昨年度、移住体験住宅の利用者は9人、それから日数につきましては、記載のとおり127日なのですが、人数につきましては、前年度と比べまして5割減、それから日数につきましては、3割程度減っております。この減少した要因につきましては、昨年度は例年になくキャンセルが相次いだということがございました。内容につきましては、一旦申し込まれて利用期間が決まっているにもかかわらず、実際その利用される方の体調不良などの自己都合でキャンセルされる方がいらっしました。人数が4組で8人、それから日数については合計で69日となっております。このことが利用日数の減に、それから利用人数の減に直結したのかなと思っております。

2点目の27年度の移住住宅利用者の実際の移住の状況なのですけれども、残念ながら利用された方9人いらっしますけれども、今のところ本町に移り住んでこられたという方はいらっしません。

以上です。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） マイナンバーの申請、交付状況についてでございます。

本年3月31日現在、申請416件に対しまして交付が226件でございます。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 選挙費の関係であります。

高校生への出前講座ということで、啓発事業を27年度、道選管と連携いたしましてさせていただきました。12月に行いまして、ここに書かれておるとおり高校生1年生から3年生144名を対象に、当日参加は137名でしたけれども、選挙制度の基本的な内容、それとあわせて実際の投票、模擬投票して選挙啓発としてDVDの講義をさせていただいたものでございます。対象、実際その後、参議院選挙が行われましたが、それにかかわる登録されるべき人数につきましては、高校生が何人とかというのは把握できていませんけれども、18歳の方の選挙当日の有権者数といたしましては81名ということでございます。また、19歳が51名ということで、合わせますと132名の選挙当日の有権者数となったところでございます。

それから、啓蒙普及の関係ですけれども、高校生以外の18歳、選挙権を有している方への普及につきましては、これまでの周知とあわせて、また道選管とも連携しながら啓蒙普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

1、委員長（旗手） 平税務課長補佐。

1、税務課長補佐（平） 滞納整理機構へ移送いたしました12件の内訳でございますけれども、まず10万円以下が2件、最低額は5万5,746円となっております。それと、10万円から100万円の範囲で7件、100万円以上が3件という内容となっております。

さらに、十勝全体の引受件数ということでありますけれども、帯広市及び周辺の大きな町で申し上げますけれども、まず、帯広市は240件、音更町が30件、芽室町30件、幕別町13件となっております。さらに南十勝の状況でありますけれども、中札内村が5件、更別、大樹それぞれ4件、このような状況になっております。

以上です。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 27ページの移住体験住宅貸付事業の関係なのですが、いろいろな事情があって減っているということなのではございますけれども、例えば上士幌町は今までに、十勝でいけば移住体験のトップランナー的な要素がありますけれども、この間120数名の移住者が来ているという実績がありますけれども、上士幌町も毎年度移住体験をやっておりますけれども、この5年間を見ても毎年安定した数値といたしますか、27年度も26年度よりも多い方が移住体験に来られているということで、そういった部分が実際の上士幌町に対する移住に結びついているのかなというふうに考えておりますけれども、過去この5年間の本町の移住体験の状況を見ますと、本州の市町村別でいくと、例えば千葉県の浦安市でありますけれども、大体毎回2組から3組、本町に移住体験をされているということで、当然別な方もおられるかと思うのですけれども、そういった方々の中で例えばリーダーといたしますか、そういった方々の部分というのはおられるのかどうか。そういった方々に、いわゆる本町に対する移住の可能性といたしますか、その辺はどのように認識をされているのか。

また、今回27年度は、例年から見たら移住体験者も少ないのですけれども、一定程度本町に滞在をされているということだと、この間における本町における消費購買力と申しますか、どの程度のいわゆる消費をもたらして本町の経済波及に貢献しているのか、もしその辺把握をしていれば、それについてもご説明いただきたいと思えます。

それから、40ページの滞納整理機構の関係でありますけれども、本町は毎年度12件の引き継ぎをしているということで、例えば平成24年度は同じ12件ですけれども、いわゆる引き継ぎ額が1,177万円、約1,200万円という額の引き継ぎがあったわけですが、26年度においてもこの額が885万6,000円で、27年度は818万9,000円と、年々件数は変わらないのですけれども、引き継ぎ額は年々減少をしております。それとあわせて、この12件のうち10万円以下の部分が2件あると。その2件のうち、例えば滞納額が5万円台、6万円台という説明でしたけれども、ご承知かと思うのですけれども、それぞれ市町村の滞納整理機構に払う負担金ですけれども、均等割が1市町村10万円で、件数割が1件につき7万円、収納額の5%を実績割という形で納入するシステムとなっておりますけれども、例えば仮に滞納額が7万円ですと、件数割る7万円で相殺されますし、さらにこの実績割5%を差し引くと、費用対効果という部分で単純にあれば、マイナスの部分というふうになるかと思うのですね。

これは以前もお聞きをいたしておりますけれども、従前継続されて、毎年度この滞納額を減らしてきて、たまたま27年度が残りの額が6万円とかそういう額になったということなのではございますけれども、平成19年からこの整理機構が行われておまして、3年ごとに見直すという形で、それぞれ税務担当課長の会議が年に1回か2回、協議会の中でお話をされていると思うのですけれども、今言ったように、例えば十勝の税の滞納整理機構ということですから、全市町村が参加しなければこの機構自体というのはなかなか機能しないということで、例えばこの引き継ぎ額も4件とか5件とか、そういう1桁台の町村が大半であって、帯広市は240件で、例えば帯広市近郊の帯広、音更、芽室、幕別だけで313件になりますか。十勝といえど、どちらかというとならば帯広市はもうそのうち6割ぐらいを占めていることになるのです。もう「十勝税滞納整理機構」ではなくて「帯広市など税滞納整理機構」に近いというような意味合いもあると思うのですけれども、そういった意味では、ほかの町村も一部出ているというふう聞いておりますけれども、町村でそれぞれ税の担当職員もおりますし、そういった中で十分ノウハウもこの間十分蓄積をされておりますので、いわゆるこの整理機構に頼らないまでも、税の確保は十分可能であるというふうに思われますけれども、今後のそういった十勝の協議会等でのそういった提起と申しますか、当然もう見直す時期に来ているかと思うのですけれども、その点についてもあわせてご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（旗手） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 移住体験住宅のご質問ですけれども、まず、リピーターにつきましては、昨年度27年度実績で利用者5組9人中、リピーターの方は3組6人いらっしゃいました。それから、そのリピーターされる方が今後移住されるかどうかというのは、そういった調査は具体的には行っていませんけれども、そのリピーターが何回も連続で本町に来られる理由としましては、特に音調津の移住体験住宅では、地域の方々との交流を深められて、そのことが継続して来られるこ

とにつながっている例もございます。

今後は、こういうリピーターの方々にそういった地域の方々との交流とか、それから例えば町のイベントの参加等、そういったこともちょっと提案して、移住につなげていきたいなと思っております。

それから、移住体験住宅を利用された方が町内で消費される金額につきましては、27年度実績で食事代、これについては自炊、それから外食も含め食事代、それから車の移動に要する燃料代、それら含めまして9人で、約50万円となりました。

以上です。

1、委員長（旗手） 平税務課長補佐。

1、税務課長補佐（平） ご質問の中に少額の滞納引き継ぎ額が2件あるというようなことも含めた内容でございますけれども、これらにつきましては、過去から説明があるかと思っておりますけれども、過去におきましては数十万円単位であったものが、機構に引き継がれまして継続した取り組みの中で、ここまで縮小を図ってきているというようなことがございます。

それから、広尾町としてみずからの徴収強化のお話、それから機構の存在意義等に関するご指摘も含まれているのかなと思っておりますけれども、町の徴収に全く応じない悪質な滞納事案を機構に移しているのが現状でございます。それ以外につきましては、町の徴収によりまして対処するというのでありまして、法律にのっとって厳正、的確な滞納整理を行っているところでございます。

整理機構、今年10年目を迎えますが、いろんなノウハウを受けながら、また、相互に連携も図りながら、年々確実に徴収滞納額を減少させてきているというような実態でありますけれども、機構のアナウンス効果であるとか抑止効果、そういったことも含めまして、近年の徴収行政においては、やはり機構の存在が大きいのかと感じているところでございます。十勝の担当課長の会議でてんまつを伺ってみましても、やはり現時点、各町とも機構の必要性を十分共有しているところでありまして、私どもも全く同様の認識にあるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 整理機構については、以前は広尾町からも職員を2年間ということで派遣をして、各町村がそれぞれローテーションをつくって、そういうサイクルで派遣をしてきたということで、本町もそういった中でいろんなノウハウを蓄積されて現在に来ているわけですがけれども、おおよそ各町村、そういった習得された職員は地域でご活躍をされているとは思っておりますけれども、ただ、先ほども言いましたように、当初そういった悪質な滞納者についてはということで、アナウンス効果も含めて効果があったというふうに聞いていますけれども、今、7月に税務課長になられた方も以前、税務課の徴収係でそういった実績を上げてこられた方でありまして、そういった意味では、十分そういったノウハウを蓄積されている方でありまして、過去の実績も踏まえて、広尾町独自で十分徴収率の向上というのは私は可能だというふうに思っております。

また、例えば1件につき7万円となると400件を超える件数ですから、ざっと3,000万円近い費用

が機構に収入として入るわけですが、当然機構としても4人から5人の職員を配置しておりますから、そういった部分で機構運営する上で、一定程度の件数というのは確保しなければ運営できないというようなことが、ひいては各市町村引き継ぎ件数を一定程度キープしていかなければならないというような、そういったことも想定できると思うのです。そういった意味では、先ほども言いましたように、十分各市町村でのそういった納税に係るノウハウを持っているわけですから、10年近くたつ段階で、いわゆる見直すべきだというふうを考えておりますけれども、その点でもう一度お答えをいただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） 今ご質問の件でございますけれども、滞納整理機構の引き継ぎにつきましては、先ほど課長補佐が説明したとおりであります。前崎委員のご指摘の点も十分認識しておりますけれども、決してやっぱり単年度ではかり知れない効果があるというふうにこちら側では認識しております。

また、機構を維持させるためだけにこの負担金を払っているということではなく、先ほども説明申し上げましたけれども、一定の抑止効果があるということで、それをもって町の今持ち合わせているノウハウとあわせながら、効果をさらに高めていきたいと思っておりますので、その辺の一定の継続性についてご理解をいただければと思います。

以上であります。

1、委員長（旗手） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 39ページ、2款の総務のほうでよろしくをお願いします。

事業番号1の交通安全指導の中で、専任指導員2名配置となっておりますけれども、以前は3名だったと思っているのですが、まず、この小学校統合で通学路が長くなった児童もいると思うのですけれども、2名で果たして大丈夫なのかなと思っております。いかがでしょうか。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 交通安全指導についてご説明いたします。

平成27年度につきましては、交通安全専任指導員、ご指摘のとおり2名任命して幼児、児童生徒、高齢者及び一般歩行者等の事故防止に努めております。街頭指導してございます。例年ですと3名任命しておりましたが、1名の方が都合により退職されました。その後、募集をかけているのですが、いまだに補充はされておられません。今後とも広報等に引き続き募集をかけていきたいと思いません。

よろしく願いいたします。

1、委員長（旗手） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） きのも私、一般質問で安全・安心なまちづくりをお願いしたところなのですが、公募しても応募者がいない理由を考えたことがあるのかなと思っております。まず、1つ目には賃金が安いことも考えられるのかなと思うのと、2つ目は勤務時間が要するに朝であって、登下校までというふうにして、多分空き時間がとても何か、それも拘束されるのではないかと、ということですね。また、季節、天候に関係なく、また街頭指導に当たって、交通事故、事件の巻き

込まれなどを防止するという責任ある仕事なので、勤務労務と同一の待遇では、なかなか応募者というか公募しても来ていただけないのかなと、ちょっとその辺思っております。いかがでしょうか。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） この賃金というか報酬につきましては、時給が1,160円となっております。ただし、1日午前と午後合わせて2時間程度ということなので、ご指摘のとおりなかなか勤務時間が短いということで難しいのかなとは感じてはおります。ちょっと取り急ぎ十勝管内、時給に対して調査してみました。広尾町が時給1,160円で、時給制度で5町実施しているのですが、1町は1,280円、2町は1,400円、1町は1,500円という水準で、今のところ広尾町は低いのですが、勤務の内容といたしますか、それぞれの内容も取り急ぎ調べましたので、今後、一層ちょっと調査してみたいと思います。

よろしく願いいたします。

1、委員長（旗手） 小田<sup>おだ</sup>委員。

1、委員（小田<sup>おだ</sup>） 重いほうの決算書の91ページ、先ほどもほかの委員の方がパソコンというか電算関係について質問していましたが、まず、住基カードからマイナンバーに変わりましたけれども、住基カードはもう発行されないということですが、一体全体今までの何年かわかりませんが、枚数的にどのぐらいが発行されて、その費用対効果というか、これ国が主導になって、反対した町もありましたけれども、広尾町としては国の施策というか、だから仕方ないと言いながらも、どのようにこの決算時に考えるのかと、幾ら自治体としてもやはりこれは無駄だったのかというふうには、言いつらいかもしれないけれども、やはりちょっとその辺の考えあってもいいのではないかなと思います。二千元札の発行ほどひどいものはなかったけれども、これについてはまだそれほどでもないということであれば、そのように答えていただきたい。

2番目に、住基カードではなくてマイナンバーに変わりました、このマイナンバーのカードで、ほかの都市部だと思えるのですけれども、このカードを持っていくと住民票もコンビニでつくれるというようなことがちょっとありましたが、今まで住基カードでもつくれたのでしょうか。これ過去のことだからもうどうでもいいのですけれども、今回マイナンバーでつくれるということについては、確かに小さな町で、それほどの発行数も望めないということであればあれかもしれないけれども、ただ、住民にとっては非常に便利であって、土曜日でも日曜日でもできるのであればその望みがあるのかないのかということを知りたい。

それと、3つ目には、先ほどの91ページの住民基本台帳ネットワークのシステム借上げ料で92万6,100円とあるのですけれども、これも私予算のときに聞けばよかったか、それか把握していなかったのかとちょっと申しわけないのですけれども、この借上げ料というのは、このネットワーク自体は国の所有物と言ったらあれですけれども、使う権利は地方でもあるけれども、これはずっとこのネットワークが存在して行って、それで今回の決算だけではなくて、今後においてもずっと借上げ料というのはこれ払っていくのかどうかということを知りたい。

それと、4番目には、今言ったところのページのど真ん中に、北海道自治体情報システム協議会負担金というのと、それとその下に地方公共団体情報システム機構負担金というので、かなりの金

額がここに、280万円、そして590万円弱ということでありますけれども、一見このシステム協議会の負担金となると、この言葉だけでいくと協議会でどうしてこんな280万円もかかるのかなという疑問があるかと思われるのですけれども、この辺具体的に、どのように金額的に広尾町が負担している分について、どのような内訳というか、細かいことはいいのですけれども、大ざっぱでもいいですから教えていただきたい。

という4つのことをお願いします。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 済みません、住基カードの発行については今ちょっと手元に情報がございません、失礼いたします。

それから、マイナンバーのコンビニの交付なのですけれども、コンビニそれぞれ大変便利なのですが、キオスク端末、要するに航空機のチケットを購入するだとか、そういう端末があれば可能だというふうになっております。その中で、住民票の写し、それから印鑑証明の交付に係る初期投資がございまして、それで約2,000万円、それから戸籍を含めると4,000万円の初期投資がかかるようございまして、その中でも補助率が2分の1でございまして、最高5,000万円まで交付されるようございまして。いろいろ検討しました。今、十勝でこのコンビニ交付を実施している町村が音更1町でございまして。大変便利なことだとは思っておりますけれども、件数だとかそういう初期投資を考えたときに、今のところちょっとまだ導入の考えには至っていないところでございまして。

以上でございまして。

1、委員長（旗手） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 北海道自治体情報システム協議会の関係でございまして。

これにつきましては、自治体が行政用のコンピューターシステムを単独で開発するというのが、資金面だとか技術面、それから人材面といったところでの非常に難しさがあるということで、自治体が共同で開発して共同で管理していこうということで、当初12の自治体が協議会を設立しております。その後、拡大いたしまして、会員といたしましては35市町村、1団体、管内におきましても、本町を含めまして6町村の参加を見まして協議会を運営しているところでございまして。いろんなシステムの導入に当たっての各自治体の負担軽減を図るための協議会の設置ということでございまして、よろしく願いいたします。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 大変失礼しました。先ほどの住基カードの資料が手元にあります。お知らせします。有効枚数112枚でございまして。

それと、住民基本台帳ネットワークシステム借り上げ、これはまだ住基カードが有効の期間がございまして、すぐにはなくならないで、この有効期間は存続すると思っております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） 今回のシステム協議会のほうには、これは入っていないと太刀打ちできないということなのですかね。私が考えるには、国の方針とかそういうことから、このネットワークについ

てはいろんな資料だとか、あるいはこういうふうな手引だとか、そういうのが来ていると思うので、無理に入らなくても、入ると負担金がかかるからということで、入れば何か何となく安心という気持ちはするけれども、そういう必要性があるのかなというような気がするのですけれども、その辺についてのお答えを聞きたいのと、それと今までの住基のシステム、そうするとこの住基のシステムは借り上げ料はもうなくなるということでもいいのですね。そうですね、はい。

そうしたら、このネットワークに入っていた部分については、このままあっても仕方ないのかもしれないけれども、これを保存して町として置いておくということが、利用価値があるかないかちょっと私わかりませんが、そういうことというのは可能なのかどうかを聞きたいのと、それとこの住基システムからマイナンバーへ移行するときに、1つ聞きたいのは、そのまま今までこの住基の中にあつたデータに、プラス新しいマイナンバーをくっつけて、それで温存というか保存しておくということであれば、せっかくつくった住民基本台帳の有効性がちょっとあるやに思うけれども、実際にマイナンバーのこのシステムをつくって全く新たに構築したとすれば、無駄プラス無駄で大変な無駄ができたのと同時に、人件費的にもすごいことだったのではないかというふうに思うのですけれども、それに対して町としては、この決算時において考えというか、こうだったというような一つの解釈というのは得られないものかどうか、得たいのですが、教えてください。

以上です。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） おっしゃるように、この住民基本台帳ネットワークシステムと、それからあと地方公共団体情報システムは全く別物でありまして、それぞれ二重に経費はかかっているところがございます。ただ、システムが移行するというので、なくなりはするのですけれども、その後の金額はシステム機構でそれぞれ発行されていくので、二重の経費はかかっているのですけれども、考え方が、別物だけれども引き継がれるということがございます。

以上でございます。

1、委員長（旗手） <sup>おだ</sup>小田委員。

1、委員（<sup>おだ</sup>小田） ということは、一つの見解というか判断なのですけれども、そうするとこの住基カードはやはり世間一般に言われているように、終了することでほぼ100%までとはいかないけれども、90から80%無駄だったというふうに言っているのでしょうか。いいのですねという確認です。決算だから、やっぱり町としてもそのぐらいは教えてほしいと思う。

1、委員長（旗手） 田中副町長。

1、副町長（田中） 今、住基カードの関係、それからマイナンバーの関係、お話をいただいているところでありますけれども、ご存じのとおり、この関係につきましては国主導で行われている部分でございます。今現在、決算の関係ということで、それが無駄だったかどうかということのお話でありましたけれども、その導入する段階においては決して無駄なことを最初からわかってやっていることではありませんので、結果的に判断的にどうかということは個々のお考えになるかと思っておりますけれども、町としてはその段階できちとした効果なりを国からも示された上での事業実施でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

1、委員長（旗手） 小田<sup>おだ</sup>委員。

1、委員（小田<sup>おだ</sup>） 今までの長い間の、この住基カードがスタートして、このマイナンバーの今回の移行に当たるまでの中での地方自治体と電算機システムのそのかわり合いの中で、何を私はこの決算時に聞きたいかといいますと、今言いましたように、例えば矢祭町というところ、というふうに聞いていますが、聞いているというかまだ覚えていますが、そこはこのシステムに自治体として反対しましたね、しっかりと。そのときにここでも論議たしかいろいろあったと思うのですが、広尾町の場合は、はい、国に従ってやりますと。やらないところもありました。やらなかったところのほうが、結果的に最終的にはやったのかもしれないけれども、やはり正しかったのかなというふうに思います。

私は、小さなあまり長くない歴史の中でも、この自治体と国との間の中で、非常に無駄なものはたくさんいろいろ出てきていると。でも、特にとりわけこの電算機システムは、今回のマイナンバーにかかわることに当たって、職員の方、そしてこの議会もやはり一つの失敗というか、大きな声では言えないかもしれないけれども、やはり大きく考えること、大きく考えなければならぬところがあったということは、私はこの議会でも確認というか理解して、この住基カードにさよならすることと、ウエルカムマイナンバー制度ではないけれども、そこについてやはりちょっと考え方を、お答えは要りませんけれども、私は自治体にかかわる者、私たち、そして職員の方もひとつ考えなければいけないということを1つ言って、もしお答えがあればいただきたいと思います。なければいいですが。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 成果表の26ページ、11番の中ほどの（2）、十勝バスですが、これは一般質問でも聞かれていますので、ほんの参考程度にお聞きしますが、ここには本当に詳しく載っていますので、これを見れば全てがわかるようになっているのかなとは思いますが、これを見ますと、下段の市町村負担分というところがあるのですが、91.1キロメートルとあるのですが、この市町村の距離で負担分が決まっていくようにも見えるのですが、帯広が25.1キロメートルで広尾が23.6キロメートルとありますが、なぜ帯広より距離の短い広尾の負担分が多いのかをお聞きします。

また、あと、この負担分ずっと500万円、1,000万円、1,500万円とどんどんと来たような感じがしますが、上限といいますか、これ今は1,500万円ですけれども、どのくらいの数字までいくのか、わかればですけれども、わからなければいいですよ、わかれば、ある程度どのくらいの上限までいくのかなということをお聞きします。

あと2点目は、次のページ、その下の27ページ、先ほども先輩委員の方が聞かれていたけれども、12番の移住体験住宅のところなのですが、この事業の成果に移住希望者に広尾町でどうのこうのとありましたが、実際には27年度は移住される方はいなかったとさっき言っていました、今はこれゼロですけれども、これを1人でも2人でも移住につなげるためには、どのようなことを考えているのかをお聞きします。

以上、2点についてお聞きします。

1、委員長（旗手） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 広尾町の負担分についてのご質問であります。

この負担分につきましては、平成23年度から広尾小学校でのスクールバスでの利用が始まりました。この利用につきましては、十勝バスが単独路線分の扱いというふうになってございまして、75万9,000円の増額となっております。また、この単独路線分の経常費用増額の部分につきましては、沿線自治体の負担増額分全ての金額全額について、広尾町が負担をするということになっております。この金額が475万円でありまして、この関係で距離の短い広尾町のほうが帯広市より負担が多くなっている状況でございまして。

それと、今後の負担額についてであります。経常収益、また経常費用によりまして、この金額が増減をしていくものであります。今後におきましては1,500万円、大変高額でありますけれども、この費用によりまして同額程度か、またはそれ以上、以下というふうになることも考えておりますので、これ以上費用が大きくならないよう、協議をしていきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（旗手） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 移住についてのご質問にお答えします。

この施策等説明資料の28ページをごらんいただきたいと思っております。昨年度は、このいわゆる地方創生先行型の国の交付金を活用させていただきました。100%充当の交付金でした。ここの（1）の移住促進まちのピーアール事業ということで、「北海道生活」という北海道の情報誌、主に関東、関西で人気のある情報誌でございましてけれども、本町が初めてこの情報誌に移住体験住宅の情報を載せました。出版社との関係で、掲載は10月号と、それから1月号、2月号と、ちょっと移住体験住宅を利用する期間ではなかったのですけれども、情報を掲載し、発信しました。

その結果だと思われるのですけれども、今年度の移住体験住宅の利用見込み数が、今、資料でございまして、紹介させていただきます。先ほど申し上げましたけれども、昨年度は、音調津と広尾市街、2棟合わせて9人の利用で、日数につきましては延べ127日だったのですけれども、今年度既に利用された方、それからもう予約されてこれから利用される方を含めると、利用人数が21人、それから日数も280日となる見込みですので、今後とも移住体験住宅の利用を促進して移住につなげたい、その移住体験住宅の利用の促進については、昨年度行った雑誌の掲載など、いろいろな媒体を使って積極的に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） では、2点目の移住のほうから行きますか。今までゼロだったのですから、ぜひ前向きに、1人でも2人でも頑張ると言うしかないのです、ぜひ頑張りたいと思っております。

あと、1点目のほうです。スクールバスがあれで475万円多くかかったのです、距離は短いけれども帯広より多くなったということで理解しましたし、上限はやっぱわからないですね。幾らかはわからないと。もういいのですけれども、いいのですけれども、なかなか難しいですからそれはわかりましたけれども。

一般質問のときにも出ていましたけれども、ここの社長さん来ていただいて、成功者ということ

で講演に来てくれたのですが、たしかミュージカルにもなったと思いますし、赤字から黒字、本当に成功して業績が上がったのであれば、ここにある経常損益分1億2,600万円を国が8,500万円、市町村が4,100万円、ただ振り分けるだけではなくて、そこに何かしらの配慮があってもいいのかなとは思いますがね。毎年、本町、上がってくる負担分で大変で困っているわけですから、本当に国にお願いすることも必要だと思いますし、成功者のバス会社をお願いすることも必要なのかなとも思いますが、なかなかこのようなことに対して100%という答えはないと思うのですが、一番はやっぱり路線維持が最優先ですし、しかし、負担額もだんだんだんだん大変になってきておりますし、この難しい状況を今後どのように、打開するとまでは言いませんけれども、改善していくにはどのようなことを考えているのか、答えられる範囲で結構ですからお聞きします。

1、委員長（旗手） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 今後の見通しでございます。昨日の一般質問でもございましたけれども、事業者と利用しやすいバスの運行、例えばトイレ付きのバスの運行、これにつきましてはアンケート調査、事業者のほうもされておまして、現在会社のほうで運行についての協議をするという段階になっておりますので、町といたしましても、事業者と利用しやすいバスの運行についてこれからも協議を進め、利用されるよう努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

1、委員長（旗手） 小田<sup>こだ</sup>英勝委員。

1、委員（小田<sup>こだ</sup>） 先ほど同僚の山谷委員からも質問ありましたが、21ページのふるさと納税事業についてちょっとお聞かせしていただきたいと思っております。

それで、事業の成果のところの後書きのほうに、「寄附者に対して広尾産商品を利用した返礼品の贈呈により、特産品の消費や販路拡大が図られた」とありますよね。それで、私お聞きしたいのは、上土幌は断トツで管内でもふるさと納税の寄附なんかが多いということは報道でもありますからいいのですけれども、これ未来塾の若い人方も将来ふるさと納税の納税額を何とか2億円までということも、若い人方の意識の中でそう聞いています。

それで、これあまり考え方はよくないかもしれないけれども、ほかの全国的にもふるさと納税の返礼品に対しては、少しサービスの返礼品が高額過ぎて、7割8割とかというところも、県で言えば宮崎の宮崎牛の返礼とかは7割おみやで宮崎牛。そうしたら全国で今インターネットで、広尾もそういうシステムを取り入れたということで、今はもう若い人ホームページで全国ネットやりますから、それで、ただ私が言いたいのは、その実績で言えば、広尾のふるさと返礼品の中身を詳しく教えてほしいのです。例えば広尾で言えば毛ガニとかトキザケ、今年なんかもトキザケという返礼品の、その辺の仕分けの明細みたいなのがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

1、委員長（旗手） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 27年度のこの実績に関しての返礼品の内容について、今ちょっと手元にトータル的なものはございませんけれども、大まかな部分でいきますと、1万円から3万円、それから3万円から5万円、5万円から10万円というコースを設けまして進めてまいりました。その中で返礼品の内容につきましては、やはり本町の特産品といいますか、11月、12月、毛ガニ、これが主

力商品となっております。それとシシャモ、そのほかお任せコースというような形で、近海でとれる魚の詰め合わせのセット、いろんなそういった工夫をいたしまして、今回5,438件の申し込みを受けたところでございます。

内容の充実につきましては、28年度に入りまして、ふるさと納税推進係がその中心となって充実を図ってきております。結果的には毛ガニというのがうちの主力商品ということになったのかなということで27年度は捉えております。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） いやいや、課長、私そんなこと聞いていないのだ。だから、毛ガニは広尾のメインだから、それは毛ガニ、シシャモ、ただそんな品目だけ並べるのではなくて、実際の具体的な数字は。ここに手元に今資料ないと言うからあれだけれども、具体的に私、聞かせてほしいのさ。例えば同じ毛ガニでも、80%毛ガニでシシャモがどのくらいのキロ数が返礼品になったのか。

それというのも、これ、ほかの町村のことはまた別なのだけれども、幕別のある業者さんが今年から十勝アスパラということで、去年まではふるさと返礼品の品目に入っていなかったのだけれども、アスパラが今年から町の指定品目になった途端に十勝アスパラ送ってということで、もう殺到だということも聞いていたから、だからその辺の具体的なあれを細かくして。たまたま、もう昼だからあれだけれども、具体的なあれを示してもらいたい、ただ、いや広尾は毛ガニだから、そんなもの誰もわかっている話だからさ。だからその中身について、データは町の中に振興公社か何か、何かあるのでしょうか。だから、どうしてかということのやっぱり、上土幌なんかはいろいろ酪農家さんがアイスクリームとかなんとかと、そういう農家さんが独自プランで加工品、メニューがいっぱいあるのです。だから、それを求めてやっぱり今は、ふるさと納税はある面では、江崎グリコではないのですけれども、おまけを求めてインターネットで調べて、そして納税するのですよ。

あまり考え方はよくないのだけれども、純粹に寄附で頑張ってくださいという寄附もあると思うのですけれども、だけれども、今は大体どこの町村も返礼品は華美にならないでという国の指導がありますから。そうはいつだって、やっぱりおみやのバックがあれば、皆さんそっちのほうに寄附を出すのですよ。ですから、この品目で広尾町は若い人方が何とかふるさと納税額2億円という希望があるとすれば、この7,000何がしかの金額が2億円までといたら、よほどなメニューを、やっぱり広尾町のあるそのものを買いたいなということの具体的なそれがなければ、ただその人の、先ほどの委員の方もいろいろ頑張れという意味の、この辺使ってくださいというのあるかもしれませんが、あまり考え方はよくないのですけれども、それをやっぱり餌、餌と言ったらこれ言い方悪いのだけれども、そういうのが充実するかしないかで、これすごく差があると思うのです。それで、私は広尾町は海の町だと言っているから、ただ毛ガニあるわ、トキザケはあるわ、何はあるで、それでやっているのですということでは具体的に、ふるさと納税品の品目の充実と拡大というのはやっぱり避けて通れない、この制度を何とか広尾町にというならば。そういうことで、この具体的な中身についてちょっと詳しく教えてほしいのだ。

1、委員長（旗手） 昼食のため、休憩します。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

再開いたします。

鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 午前中のふるさと納税の実績の関係でございます。返礼品の細かな資料ということで、お手元に配付させていただきました。この資料につきましてご説明させていただきます。

まず、ふるさと納税の実績として、返礼品のコース別ということで3,000円から3万円までのコース、27年度は設定しております。その中で先ほど山谷委員さんの答弁の中で、品数の部分について35種類というお話をさせていただきましたが、お任せコースというところでの品物の部分を選択できる範囲に広げたということで、最終的に品数につきましては60品ということでございます。

それと、個数の関係ですけれども、この資料は5,348個となっております。成果表のほうの件数については5,438件ということで、90件ほどの差がございますが、これにつきましては、3月末での申し込みの部分がこの個数との差となっております、ここの資料についてはその部分は除いてございます。

それから、金額の部分につきましては、当初3,000円コース、5,000円コースの中で、スタート段階で送料部分も含めた形で整理をさせていただきましたが、その分の差が出ているということで、その部分の差でございます。先ほど小田委員さんの質問の中で、品物の種類、数の部分についてご質問がありました。それで、一応この表を見ていただきますと、特に先ほど申しました毛ガニの関係につきましては、中ほどの資料のコース別でいきますと5,600円コース、これは寄附金額のコースではなくて、1万円コースの寄附金額としては1万円コースでいただいた部分に対しての返礼品でございますが、2,900個という状況です。それと、このほか特に毛ガニにつきましては、コース別でいきましたも1万2,000円のコースのところ、毛ガニボイル大2杯というような形で421個という実績、そのほか2万円コースというところでも、毛ガニということでの取り扱いをさせていただいておるところでございます。このほか新巻、それからイクラ、シシャモ、そういったところが27年度における大きな特産品の品物となっているところでございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） ただいま詳細に説明のデータも見させてもらいました。私は過日、十勝港まつりのときに、ある業者さんのほうから、去年ふるさと納税に採用されて大した助かったと、いやいや、おかげさんでという話も聞きましたので、だからその辺はどうなっているのかなというものも含めて聞いたところでございます。広尾は海の町ですから海の物産がメインになるということはわかるのですけれども、これも、広尾にも農家さんもいますから、そういうことでできるだけ海の幸、山の幸がふるさと納税に採用されるような取り組みの、行政としての訴え方をしていって、バリエーションを広げてもらって、そして広尾の物産のつながりを契機に、広尾をよりこれまで以上に深

めてもらって、ひいては地域振興の一助にということで、もう上士幌なんかのいい前例がありますので、その点頑張ってくださいと思っております。

そうということで、質問を終わらせていただきます。何かそれで答えがあればよろしく。

1、委員長（旗手） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。決算書は100ページから137ページ、主要施策等説明資料は46ページから73ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

初めに、大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） それでは、決算書及び主要な施策説明資料についてご説明をいたします。

最初に、決算書の104、105ページです。

歳出であります。

3款1項1目社会福祉総務費です。ページ上段の20節です。扶助費において178万8,844円の不用額が生じましたが、助成及び給付事業の確定によるものであります。主な執行残といたしましては、福祉灯油の11万1,735円等でございます。次、同じページの104、105ページであります。下段になりますが、2目の社会福祉施設費です。11節の需用費82万2,691円の不用額につきましては、重油、灯油等の燃料費値下げに伴います不用額が主なものでございます。同じ需用費の備考欄、3.1.2.15からの予算流用18万5,000円は、公衆浴場の循環ポンプと浴槽水レベル管の取りかえ修繕に急を要したため、予算流用を行ったものであります。

次、114、115ページをお願いいたします。

4目の障害者母子福祉費ですが、ページの下になります13節委託料において73万6,406円の不用額が生じました。委託料の額の確定によるものであります。主な執行残は障害者日中一時支援事業委託料26万5,942円等でございます。

次に、116、117ページをお願いいたします。

ページの中段になりますが、19節の負担金補助及び交付金において235万1,700円の不用額が生じました。負担金、助成金の額の確定によるものでございます。主な執行残といたしましては、南十勝こども発達支援センター負担金194万1,000円等でございます。同じページです。ページ下段の20節扶助費において584万1,075円の不用額が生じました。助成及び給付事業の確定によるものでございます。主な執行残といたしましては、自立支援給付費373万5,567円等でございます。

次、ページの120、121ページをお願いいたします。

6目老人福祉費になります。これはページ中段になりますが、20節の扶助費です。105万9,800円の不用額につきましては、老人福祉施設措置費等の額の確定によるものでございます。その下の21節貸付金200万円の不用額でございますが、27年度中におきまして高齢者居室整備資金貸付金の利用者がなかったものでございます。さらに、2つ下になります。28節の繰出金です。661万5,238円の不用額につきましては、介護サービス事業特別会計事業の確定による不用額でございます。同じページになります。ページ一番下の11節です。7目生活支援ハウスの施設費の関係ですが、需用費

で53万2,947円の不用が生じました。これは燃料費値下げに伴う不用額でございます。同じ11節です。需用費の予備費充用39万1,000円につきましては、生活支援ハウスボイラーと床暖房の修繕に急を要したものでございます。

次、128、129ページでございます。

2項2目保育所費であります。ページ一番上のほうになります。7節の賃金であります。臨時職員賃金の確定によりまして、151万4,664円の不用額が生じてございます。同じページの11節需用費ですが、消耗品、燃料費、印刷製本費等の確定によりまして112万1,976円の不用額が生じてございます。

132、133ページをお願いいたします。

ページ一番上のほうになりますが、16節の原材料費です。給食原材料費、それから間食原材料費の確定によりまして、91万5,250円の不用額が生じてございます。

次、恐れ入ります、ちょっと飛びますが、408ページをお願いいたします。

財産に関する調書の関係でございます。3番目の債権のほうの関係ですが、高齢者居室整備資金貸付金につきましては、前年度末現在高が141万5,500円に対しまして、決算年度中増減額が31万8,000円の減少となっております。決算年度末現在高109万7,500円となったものでございます。

次に、主要な施策資料についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

主要な施策資料の50ページをごらんさせていただきたいと思っております。

1目社会福祉総務費なのですが、事業番号13番目です。無縁仏墓碑前通路改修事業であります。冬期間の凍結等で破損をしておりました通路の改修工事を25万9,200円で行っております。

51ページをお願いいたします。

事業番号16番です。ひろお子育てサポートファイルさんたち事業であります。子どもへの一貫した支援と横断的な関係機関との連携を図るためサポートファイルを作成いたしまして、子育て家庭へ配付しております。事業費は62万1,918円です。

次に、53ページをお願いいたします。主要な施策の53ページです。

2目社会福祉施設費ですが、事業番号5番目の福祉施設整備事業であります。デイサービスセンターの室内とトイレの床等の改修を行いました。利用者の安全確保を図っております。事業費は、掲載のとおりでございます。

恐れ入ります、62ページをお願いいたします。

4目の障害者母子福祉費ですが、事業番号は16番目です。障害者グループホーム建設事業補助金ですが、町内に障害者グループホーム、木造2階建て、191.58平米、入居定員は6名、1棟を建設した事業者に対しまして補助金500万円を交付しております。障がい者が安心して生活ができる場の提供を図っております。

次は、68ページをお願いいたします。

10目の臨時福祉給付金給付事業費であります。事業番号1番、臨時福祉給付金ですが、消費税率の引き上げに対する影響を緩和するため国の補助金を受けて、低所得者に対しまして臨時福祉給付金を953万4,000円支給をしております。

次に、恐れ入ります、70ページをお願いいたします。

2項2目保育所費の関係です。保育所事業の（5）です。保育所緑地概略調査委託事業であります。事業内容は統合保育所周辺の緑地整備計画を作成するもので、委託料は106万9,200円で実施をさせていただきます。

同じページの（6）です。保育所施設建設事業であります。保育所の施設外構工事、フェンス、駐車場等の整備を事業費8,068万9,500円で整備を行ってさせていただきます。

同じページの（7）です。統合保育所備品購入事業であります。事務用備品、厨房機器等を2,499万9,461円で購入をいたしました。

最後になりますが、71ページをお願いいたします。

ページ一番上になりますが、（8）、保育所公用車購入事業であります。軽自動車650cc 1台を89万6,174円で購入をいたしました。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

1、委員長（旗手） 次に、齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、説明いたします。

決算書の104ページ、105ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。このページの上から5段目になります。28節繰出金であります。1,875万3,000円の不用額が生じております。これにつきましては、国保会計の歳入におきまして、国庫支出金が予算額に対しまして626万7,000円の増、道支出金が予算額に対しまして138万3,000円の増、歳出におきまして保険給付費1,133万9,000円の不用額が生じたことによるものです。国保会計におきましては、法定繰り入れをしております。全額繰り入れとしなかったために一般会計からの繰出金に不用額が生じたものでございます。

続きまして、118ページ、119ページをお願いいたします。

5目身障ひとり親医療特別対策費でございます。この5目の上から4段目になります。20節扶助費でございます。91万125円の不用額が生じております。内訳といたしまして、重度心身障害者医療費で16万3,458円、ひとり親家庭等医療費で21万9,559円、乳幼児等医療費で52万7,108円の不用が生じております。いずれも推計を下回り、不用額が生じております。

続きまして、124ページ、125ページをお願いいたします。

8目後期高齢者医療費でございます。このページの上から3段目でございます。28節繰出金であります。70万6,000円の不用額が生じております。これにつきましては、後期高齢者医療特別会計の歳出におきまして後期高齢者医療広域連合納付金で77万円の不用額が生じたことによるものであります。

続きまして、主要な施策の71ページをお願いいたします。

4目子育て世帯臨時特例給付金給付事業費であります。事業番号1番の子育て世帯臨時特例給付金でございます。消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響の緩和と消費を下支えすることを目的に、487世帯に子育て世帯臨時特例給付金を支給しているところであります。支給額については、記載のとおりでございます。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 次に、厚谷養護老人ホーム所長。

1、老人ホーム所長（厚谷） それでは、3日養護老人ホーム施設費について説明させていただきます。

決算書は108ページ、109ページ、一番下の欄になりますが、11節需用費に86万3,656円の不用額を載せております。主な内訳として燃料費23万7,935円、光熱水費20万5,172円、賄い材料費27万3,596円が主なものであります。

同じく11節に予備費充用38万9,000円であります。ボイラー設備の不具合発生によりまして、給湯系統のバルブ取りかえのため、修繕料に38万9,000円を要したものであります。

同じく決算書112ページ、113ページであります。

18節の備品購入費に予備費充用46万6,000円を計上しております。2件ございまして、1件は厨房の調理器具口ボクープ、これは食材を微細に砕く器具であります。平成11年に購入ということで修繕不能ということで、更新するために30万5,000円、もう一件につきましては、製氷専門の冷蔵庫が故障いたしまして16万1,000円を予備費充用し、合わせて46万6,000円となっております。

次に、主要施策のほうであります。56ページをお願いしたいと思います。

事業番号4で、施設整備事業として養護老人ホーム多目的ホール蛍光灯取りかえ工事を実施しております。足場を要する高所の蛍光灯取りかえとなっております。事業費については43万4,160円となっております。

以上です。

1、委員長（旗手） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） まず、主要な施策説明資料の46ページでありますけれども、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費の民生児童委員の部分で、(3)の生活保護法による援助状況であります。この中で生活保護費の窓口支給総額が4,185万4,576円とありますけれども、前年度の6,768万1,000円から比べると2,500~2,600万円額が下がっておりますけれども、これは12月から口座振替を実施していますのでその分の影響かと思うのですけれども、年度換算でいくと支給総額というのは幾らになるのかをご説明いただきたいと思っております。

また、口座振替に係る部分がここは掲載されていないのですけれども、なぜ掲載をされていないのかも含めて、ご説明いただきたいと思っております。

次、49ページの事業番号9番の介護保険事業費の利用者負担軽減事業の関係であります。これは利用者負担、本来10%でありますけれども、これを7%の助成を行って本人負担3%とするという低所得者軽減事業でありますけれども、この中で通所介護、デイサービスですけれども、例えば25年度、26年度それぞれ利用者が83人、87人となっておりますけれども、27年度においては135人の利用があったということで、前年度、前々年度から比べると1.5倍から1.6倍に利用者が増えております。その内容についてご説明いただきたいと思っております。

あと、53ページ、54ページの3目養護老人ホーム施設費の関係でありますけれども、54ページに記載をしております入所待機者、27年度末では59人となっておりますけれども、前年度26年度が45人の待機者、それが59人ということで15人程度増えております。それぞれのどの部分で増加したのかということで、例えば在宅あるいは病院、老健施設等々の待機者の状況と、あわせて申請をしたけれども入所前に亡くなられた方、これは何名おられるのか、これについてもご説明いただきたいと思ひます。

次、56ページの関係なのですけれども、4目の障害者母子福祉費で1の南十勝こども発達支援センターの関係であります。本町から通園されているお子様は33名となつて、前年度の31名、それから平成25年度の37名から見ても、それほど増減はありませんけれども、いずれにしてもこの町村の負担金というのは、通園時にかかわらず、いわゆるかかる経費の均等割と人口割、それぞれ案分して負担するという中身のものでありますけれども、現在この南十勝のセンターを運営する職員、何名で運営されているのか。あわせて、26年度から比べたらこれが総額でも5,322万9,000円ですから、約550万円程度、27年度は減つておりますけれども、この減額になつた内訳についてもご説明いただきたいと思ひます。

あと、67ページですけれども、8目後期高齢者医療費の1番の健康診査事業の関係ですけれども、今回105名の受診者数がいたということで、26年度の95名から比べると若干受診者数が増えております。また、25年度の受診率5.1%、26年度は8%となつておりますけれども、27年度においては何%の受診率となっているのか。あと、あわせて管内の受診率の平均あるいは全道の受診率の平均、これ、もし把握していればご説明していただきたいと思ひます。

また、特定健診の中の数値目標というのは、例えば60%を目標として設定されておりますけれども、この後期高齢者医療制度の健康診査の数値目標、もしこういったものがあればあわせてご説明いただきたいと思ひます。

以上です。

1、委員長（旗手） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） それでは、ご質問いただきました、まず1点目の生活保護費関係の部分でございます。

ご指摘いただきましたとおり、決算成果に載っておりますのは昨年の4月から11月末まで、町が直接窓口で生活保護費を支給した総額の4,185万何がしというふうになっているものでございます。12月から口座振替に切りかわりまして、毎月1日に生活保護者のほうに支給されているわけですが、私どものほうで11月末まで扱った件数から年度の支給額を推計いたしますと、約6,200万円になるのではないかとこのように推定をしております。

口座振替に変わった分について、なぜ載せていないかという部分につきましては、生活保護費の支給につきましては、道のほうでは公表をしております。そういった関係で、我々のほうとしては今までは直接窓口で生活保護費を支給していたものですから、その支給扱い額を今までは掲載をしておりました。ただ、それについてもあくまでも窓口の分なものですから、口座振替の分については一切公表がされていないという状況でございます。

それと2点目の介護保険事業の利用者負担軽減の関係でございます。

ご指摘がありましたとおり、通所介護、訪問介護の関係の利用数が伸びてございます。この関係につきましては、我々のほうでやはり介護度なりそういったものを上げない、重症化させないという意味で、社会福祉協議会の事業所とも協議をしながら、やはり週に1度の方もできれば週2度通いたいといった部分については、社会福祉協議会のほうで拡大をしていただきながら受け入れをしていただいていると。それが、ひいては介護保険の認定率ですとか、そういった部分では管内一番率が低いという状況もあるものですから、そういったものに力を入れた成果であるかなというふうに思っているものでございます。

それと、南十勝ことばの教室の関係でございます。額が27年度減っているという関係でございますが、利用者数は33名で若干増えているのですが、今回この額が減った理由につきましては、南十勝ことばの教室の職員が途中で1名退職をされたこと。通常であれば、職員は7名体制でいるのですが、27年度は職員が1名減ったといった形でその分の負担金が約550万円ほど減ってきました。それを4町村の均等割、人口割で割り返した結果、広尾町では約190万円ほどの減額になったというような状況でございます。

私のほうからは、以上でございます。

1、委員長（旗手） 厚谷養護老人ホーム所長。

1、老人ホーム所長（厚谷） 養護老人ホームの待機者の状況についてであります。

27年度末59名の待機者がおられますが、在宅での申し込みが47件、老人保健施設等では12名となっております。前年度と比較しますと、在宅からの申し込みが14件増というような内容になっております。

また、27年度中待機されている途中で亡くなられた方については6名ということになっております。

1、委員長（旗手） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 後期高齢者の特定健診の受診の状況について説明させていただきます。

平成27年度受診数が増えた理由としては、後期高齢の対象となる方全員に対して受診券を送付したことが考えられます。

次に、27年度の受診率ですが、8.6%というふうになっております。同じ状況の中での十勝管内の受診率は12.38%、全道の受診率については13.41%と、6月の後期高齢の報告のほうではされております。後期高齢の目標値としては15%となっております。

以上です。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、生活保護に係る援助状況なのですが、1つには前年度6,768万1,000円であったものが今回推計で6,200万円ということですから500万円程度減額になっているわけなのですが、その要因についてもし把握していればご説明いただきたいのと、道から振り込むから、直接今までは窓口支給ということで、多分歳入歳出外予算で処理していたので町としても把握でき

たと思うのですけれども、ただ、道税でこの事業を行っているわけでありまして、別に個人情報等に触れることもないですから、これらについては広尾町に、それは毎月情報をいただくかどうかは別として年度単位で正確な広尾町における保護費の支給総額、これはやっぱり把握する必要があるかと思うのですね。これはやっぱり今後、道に対して求めていくべきではないかと思っておりますけれども、その点についてももう一度ご説明いただきたいと思っております。

あと、後期高齢者の医療費の健康診査の受診状況でありますけれども、これも以前から受診率が低いということと言われておりましたけれども、先ほど言いましたように、25年度、それから24年度は受診率が5.1%、6.5%という形でかなり低かったのですけれども、26年度8%まで若干回復して、昨年度は8.6%ということで改善はされているのですけれども、まだまだ管内の受診率の状況、道内の受診率の状況から比べるとまだまだ低いということでありますけれども、今後、目標値に向けてどういった方策を展開して、この受診率の向上を図る、そういった計画をされているのか、これについてもご説明をいただきたいと思っております。

1、委員長（旗手） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） 生活保護費の関係でございますが、6,700万円が約推計でありますけれども、6,200万円、500万円減ということの要因でございます。

まず、1点目といたしましては、生活保護費基準の見直しが平成25年8月から3か年間にわたって行われておりまして、段階的に減らされてきております。その最終年に当たるとい部分で、この部分での減少要因が1つ挙げられると思っております。それともう一つは、生活保護世帯の人数が4世帯5人ほど減少しておりますので、こういった世帯数の減少も主な要因になっているのではないかというふうに推測をしている状況でございます。

それと、先ほど言っていました年度単位での把握をする必要性があるのではないかとといった部分については、今後、道のほうに、こういった部分についての必要がある場合については公表していただけるかどうかの関係についても照会をかけていきたいというふうに思っております。

1、委員長（旗手） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 今後の目標に向けての計画についてですが、平成28年度から現在国保の特定健診受診券にも表記しておりますような工夫を後期高齢にも継続して行うことと、あと実際にかかりつけ医との連携を強化することで、健診が必要な方への受診勧奨をしていただこうと考えております。

以上です。

1、委員長（旗手） ほかにありませんか。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 決算書109ページの7節賃金についてですが、給料から賃金のほうになりますと、約3,870万円の支出で職員の給料を大きく上回っておりますけれども、この臨時職員は何名配置されているのかお聞きいたします。

1、委員長（旗手） 厚谷養護老人ホーム所長。

1、老人ホーム所長（厚谷） 養護老人ホームの賃金について、いわゆる臨時職員、パート勤務職

員の給料に当たる部分でございます。年度末3月31日で、養護老人ホームについては臨時職員13名、パート職員4名、合計17名ということになっております。

1、委員長（旗手） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 臨時職員の件ですが、当たり前前にと考えると臨時職員というのは職員の不足をカバーするために配属、配置されているものと思っておりますが、実はそうではなくて、臨時職員の主体の施設では逆に、この方たちがいなければ運営ができないとまず言えると思っております。相当長期間にわたり、臨時の方もいらっしゃると思っておりますが、その方々の身分の改善、保障などはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

1、委員長（旗手） 厚谷養護老人ホーム所長。

1、老人ホーム所長（厚谷） 臨時職員の処遇につきましては、28年度で言いますと、養護老人ホームの支援職員の中にも、介護福祉士という資格取得をされて勤務されている方もおります。これらの有資格者の方の日額について600円の増という改善を行いまして、それ以前も養護、特別養護老人ホームにもかかわる部分もあるのですけれども、町部局のほうと相談しながら、待遇改善に向けて検討を重ねているところであります。

1、委員長（旗手） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 臨時職員の方たちも普通の職員と同じように、何かお見かけしたところ、汗を流して働いている姿には本当感心されるところなのですが、まず同一の労働、同一賃金をと政府のほうも出しているようです。財政事情も本当に大変とは思いますが、しっかりと生活給を確保していただき、将来の退職金、年金などを考えた雇用条件をしていただければと思います。どうか、もしお考えがありましたらお聞かせください。

1、委員長（旗手） 田中副町長。

1、副町長（田中） 今、老人ホームの臨時職員の処遇改善、身分の改善等々のご質問でありますけれども、以前から一般質問等でもお話がありますけれども、臨時職員の数等については、今、担当課長のほうからお話があったところであります。ご指摘ありましたように、職員の皆さんには重労働の中で介護の職を担っていただいているということでもあります。その同じ業務をしている中で、片や正職員、片や臨時職員というような身分の差があるということでございます。

これまでもそういった話の中で、施設全体の運営についてどうあるべきかということをお話しさせていただいているところでありまして、町長のほうからもお話をさせていただいているところであります。ただ、その関係につきましても、数年来にわたってそういうことをお話しさせていただいているわけでありまして、そろそろそういったことも含めて、ある一定程度の結論を出すような時期にもなっているのかなというふうに思っております。

その辺、管内の状況等も十分見きわめながら、例えば老人ホーム、特老も含めて施設運営、設置も含めまして、法律の中で都道府県と市町村と、それから社会福祉法人ということで、設置運営できるのはこの3つというふうに決められております。今、広尾町がそれを担っているわけですが、社会福祉法人がどうなのかということも含めて、今後、検討させていただいて、一定の方向を出していきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 決算書の120、121ページ一番上に、これは6目8節報償費の中の敬老会記念品（商品券）決算額49万円とありますのでお聞きしますが、1つ目は決算額の49万円の内訳というのですか、中身をお聞きします。

2つ目は、この決算書にある敬老会記念品（商品券）は、成果報告ですと64ページに何かそういうのが載っているのですけれども、いいですか、この成果報告の64ページのほうですとどこに使われたのかをお聞きします。

あともう一つ、3点目は、商品券ということで、期限ですとか、ここで使ってとか、それなりの何か制約とかあると思いますが、この商品券の使用に際してはどのようなことがあるのかをお聞きします。

小さく3点についてお聞きします。

1、委員長（旗手） 山崎保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐（山崎） まず、1点目の敬老会の記念品、商品券の関係でございます。

49万円の内訳でございますが、節目の該当者それぞれにお配りしたものでございます。内訳といたしまして、喜寿の方108名、米寿の方49名、白寿の方5名、100歳の長寿の方2名に対しまして、3,000円分の商品券をお配りしております。そのほか101歳以上の方3名に対し、5,000円分の商品券をお配りしております。

次に、2点目の成果報告書との関係でございます。

成果報告書64ページの6目老人福祉費、事業の1番目、敬老会の開催のところに掲載してございますが、この中との関連でございます。開催経費281万2,726円の内数といたしまして、この49万円が含まれてございます。そのほかに記念品分の湯呑み代であるとか、しおり等の印刷製本費、また、地区の実行委員会に対する交付金等がこの中に含まれてございます。

最後に、商品券の関係の制約等があるかというご質問でございます。

こちらにつきましては、商品券という性質上、どうしても有効期限を設けた上での交付をいたしております。平成27年度配付した分につきましては、今年の平成28年2月29日までの有効期限とさせていただきます。こちらにつきましては、町内でご協力いただいております126店舗、平成27年度時点で126店舗で使用可能ということで、商品券と同封してお配りさせていただいております。

そのほかの制約等でございますが、どうしても商品券という性質上、使っていただいてもおつりを出すことができない、そういったような制約がございます。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 初めてにしてはすごいわかりやすい説明、本当にありがとうございます。すごくわかりやすかったので、長寿、白寿、米寿、喜寿ですか、そういう節目の年の敬老会とかでということですかね。町内の126店舗で使えると、商品券ということで2月29日までが期限ということで、わかりました。ありがとうございます。

ということで、この商品券なのですが、この商品券をいただいたお年寄りの方々は本当に大事にすると思うのです。自分で歩んできたこの長い人生の節目の年にいただけるわけですから、何かそれはもうちょっとした勲章みたいな感じで、本当に大事にすると思うのですが、我々もそうなのですが、大事なものを大切にしまって、つい忘れるということもあるわけで、このいただいた商品券なんかが出てきたときには、2月29日を過ぎていればもう使えないということですから、もうそのときは大変がっかりされると思うのですが、そういう話も実はいただいたのです、何人かのお年寄りの方に。忘れて出てきてしまった、期限を過ぎた、どうしよう何とかと言われたのですけれども、どうにもならないということなので、本当ちょっと忘れて期限が過ぎてしまうと、せっかくいただいたお年寄りの執行率が100%にならないわけです。例えば、これ現金支給にすると、たとえ忘れて後から出てきても3,000円は3,000円ですから、何十年たっても。その後使えば、お年寄りの執行率が100%になりますが、そうすると商品券でないこの町内での使用率は多分100%にはならないと思うのですが、どうなのですかね。町内で使われる率が100%がよいのか、節目の年にいただいたお年寄りの使用率が100%がよいのか、そういうようにも感じるのですが、例えばこれ現金で支給しても、町内で使用していただけるようお願いするとか、周知するというのもう大変かもしれませんが、それは町としてやれる部分だと思いますし、これ本当にお年寄りが節目のときにいただいた大事な商品券を現金支給に変えるような考えはあるのかをお聞きします。

1、委員長（旗手） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） 確かにご指摘いただいたとおり、商品券の使用率が100%にはなってございません。過日も、やはり期限を過ぎて使えないということの問い合わせもございました。先ほど言いましたとおり、商品券の関係なものですから、期限を半年以上延ばして使用することはできないということで、これは通貨法の大蔵の関係からそういったご指摘も賜わっているものですから、期限を切らせていただいております。防災無線等で期日が近くなりましたら、再三周知をしているのですけれども、中にはしまい忘れたとか、なくしてしまったという場合については、これはもういかんともしがたいので、大変申しわけなく思っております。

それと、商品券の関係につきましては、もともと現金というときもあったのですけれども、やはりせっかくの部分もありまして、お年寄りの節目を祝うとともに、地域振興で地域にも使っていただきたいという思いがございまして、当時民間の商品券から今度たくさんの加盟店にといいますか、商店が使えるようにということで、町で印刷をして商品券という形で発行させていただいているような状況でございます。

今言ったように、現金と商品券の一長一短があろうかと思っておりますけれども、お年寄りの方からも商品券をもらって大変喜んでいるという部分もあるものですから、当面はこういった形で商品券を地域振興券といいますか、そういった形で提供させていただきたいというふうに思います。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 当面は商品券でいくということなのですが、やっぱり何か救済措置がないと、せっかくのお年寄りの節目にいただいた3,000円が無駄になりますから、やっぱりそこは100%何とか、何とか給付が、商品券が半年しかもたないのであれば、何かしらの代替措置というかお

考えはないのか、再度お伺いします。

1、委員長（旗手） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） 委員さんのおっしゃるお気持ち、よく私もわかります。やっぱりお年寄りの方をお祝いをしたものが無になるといいますか、そういった部分でわかるのですけれども、今のやり方の中では、どうしてもそういった部分についての使用がされないということについては、今後、我々のほうとしても何とか100%使えるような形の部分の対策も考えながら、継続していきたいというふうに思っています。

1、委員長（旗手） それでは、休憩します。

午後 1時52分 休憩

午後 2時10分 再開

再開します。

小田委員。

1、委員（小田） 成果表の49ページの福祉灯油助成事業ということですが、これずっと前から低所得世帯等に対してということで支給していることは存じておりますが、まず今、商品券云々の話が出ましたので、このところでも灯油100リットル、60リットルを限度に現物助成または上記相当額の商品券を助成とありますので、これちょっと、その中身の商品券を支給される世帯はどの程度の件数があるのか。

それと、果たして、灯油とうたっていますので、成果表の中でも「冬期間の暖房費助成を行い」となっていますから、この灯油という何か差しきわがなければ、灯油助成ということでなくして、福祉暖房費助成事業とかということに名前を変えてやるべきでないかなと。そうすると上記以外の事業内容の中身については整合性があるのかなという感じしておりますので、ちょっとその辺、商品券支給している世帯の中身についてお聞きしたいと思います。

1、委員長（旗手） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） 福祉灯油の関係でございます。通常、暖房器具に灯油を利用されている方は100リットル、生活保護者60リットルの灯油券というものでこの100リットル、60リットルは無料で業者の方に入れていただけるという券を発行してございますが、オール電化ですとか、要するに灯油を暖房として使っていない低所得者の方につきましては、先ほどの敬老会と同じく商品券をその100リットル、60リットル相当分の交付をしているという状況でございます。ちなみに商品券の発行件数は、15世帯、15件でございます。

以上です。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） これ15件は、全部オール電化の世帯なのですか。まき世帯とかなんとかはないのですか。

それと、しつこいようですが、灯油、商品券を助成ということであれば、この15件もあってその

方々に商品券ということですから、商品券を生かすという趣旨で言えば、この福祉灯油というのはこれはこれでいいのかもしれませんが、商品券もそういう、いろんなオール電化とか、まきストーブの世帯とかという方々にもということになると、これ福祉灯油の灯油というところを外して、どうなのですか、暖房費助成という名目に変えるとかなんとかという、こういうことを変更したほうが何か通りがいいような気もするのですが、その点あわせてご説明ください。

1、委員長（旗手） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） 先ほど言いました15件のうちオール電化とまきのそういった部分について使われているのであれば商品券の該当になりますので、それを含めての15件でございます。

それと、福祉灯油のネーミングの関係でございますが、長年、当初から道の補助事業の関係も福祉灯油といった部分で、こういった名称でこの事業を継続してまいったわけでございますけれども、今後いろんな暖房の関係の部分も多岐にわたってくるというような状況もありますので、それについては、また事業の名称についても今後のそういったものを見ながら研究といたしますか、協議もしてまいりたいなというふうに考えてございます。

1、委員長（旗手） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。決算書は136ページから149ページ、主要施策等説明資料は74ページから87ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

初めに、齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、説明させていただきます。

決算書の138ページ、139ページをお開きいただきたいと思います。

4款1項1目保健衛生総務費でございます。このページの上から3段目、19節負担金補助及び交付金でございます。479万9,871円の不用額が生じております。これにつきましては、南十勝複合事務組合負担金で355万2,000円、国民健康保険病院事業会計補助金で124万871円の不用額が生じております。南十勝複合事務組合負担金につきましては、事務局費で20万4,000円、埋立処理施設費で14万8,000円、焼却施設運営費で116万7,000円の不用額が生じております。国民健康保険病院事業会計補助金につきましては、企業債償還元金の確定によりまして不用額が生じております。

続きまして、予備費の充用についてでございます。同じく決算書の138ページ、139ページでございます。

2目環境衛生費でございます。環境衛生費の上から3段目でございます。11節需用費の最後の行の修繕料で32万4,000円の予備費の充用を行っております。これにつきましては、平成27年9月に本通5丁目公衆トイレ内の身障者用トイレの便器の水がとまらなくなりまして、早急な修理が必要となったことから予備費を充用して修繕を行ったものであります。本通5丁目公衆トイレ修繕業務として32万円で施工したものでございます。

続きまして、財産に関する調書でございます。

408ページをお開きいただきたいと思います。

(3)、収入証紙の関係でございます。ごみ袋の関係でございますが、この表の下段、合計欄で

説明させていただきたいと思います。前年度末現在高といたしまして11万5,010枚、決算年度中発行枚数で25万1,000枚、決算年度中売りさばき枚数で29万9,610枚、決算年度末現在高といたしまして6万6,400枚でございます。

続きまして、主要な成果でございます。主要な施策の75ページをお開きいただきたいと思います。

2目環境衛生費、事業番号3番、公園緑地管理事業の(2)、公園遊具設置・修繕であります。つつじが丘公園、本通公園ではブランコの修理、桜が丘公園では砂場フェンスの扉、ブランコの修理等を実施しております。事業費は、記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長(旗手) 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長(佐藤) 初めに、決算書の144ページ、145ページをお願いいたします。

13節委託料です。60万7,718円の不用額の内容でございますが、これにつきましては、主な内訳として予防接種委託料14万9,000円、147ページの妊産婦健診等の委託料25万円でございます。理由としては、妊婦の受診数の減少や出生数の減少により予防接種費用の不用となりました。

続きまして、主要な施策等説明資料83ページをお願いいたします。

臨時的な施策として、事業番号4番として地区組織支援事業でございます。食生活サポーターの養成事業を行っております。これは平成19年、24年度に続きまして行った事業です。事業内容、事業費については、記載のとおりでございます。

次に、86ページをお願いします。

事業番号6番、食育推進事業です。食育推進計画に基づき、食育フェスティバルなどを行っております。事業内容、事業費については、記載のとおりでございます。

同じく86ページ、事業番号7番、自殺予防対策事業です。自殺対策基本法に基づき、こころの健康づくり研修会を行っております。事業内容、事業費については、記載のとおりでございます。

次に、87ページをお願いいたします。

事業番号8番、(2)番、運営費補助金です。①番、帯広厚生病院運営費補助金を不採算医療部門の収支不足を補助するために行っております。②番、十勝圏域道東・道北ドクターヘリ加入時負担金を新規に十勝19市町村で負担しております。事業内容、事業費については、記載のとおりでございます。

以上です。

1、委員長(旗手) 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員(山谷) 私のほうから1点伺います。

予算説明資料の75ページです。

4款衛生費の2目環境衛生費、事業番号4番です。葬斎場管理事業についてであります。葬斎場の、ここに成果にありますけれども、業務委託については維持管理業務を実施したとここに書かれているわけにありますけれども、維持管理の内容についてちょっと教えてほしいなと思います。

よろしく申し上げます。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、葬斎場の維持管理業務の内容についてご説明いたします。

業務内容としまして、1点目でございます。一般的な火葬業務でございます。

2点目が体の一部の手足等の焼却業務でございます。

3点目が維持管理業務といたしまして、防火管理業務、日常的な建物の内外、それから敷地内の清掃、芝の手入れ、草刈り等でございます。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、維持管理の内容について多々伺ったわけでありましてけれども、次に再質問、質疑させていただきたいのは、この事業成果では環境整備が図られたというふうになってはいますが、その関連で実は、道道陣屋線における葬斎場への標識と申しますか、表示の関係であります。皆さん知ってのとおり、広尾方面から行く場合は、標識があるのですね、こちらから行く場合は。本町中心、こちらからですね。それは皆さんも知ってのとおりでありますけれども、今、町外から来ているご遺族が、例えば音調津とか美幌方面から葬斎場へ向かう際に、施設の標識が見えない、車で走っていくとないわけですね。それから、走行しているわけですから、前だけを見ながらいるわけです。そこで、道道より施設が引っ込んでいるということと、夏の間は樹木でもって非常に施設が見えないのですね。そんなことで、向こうからたくさんご親戚が町外から来たときに通り越してしまつたと、そういう人が多々いたということで、私のところにちょっと実は声が届いたのですね。それで、届くだけではまずいので、私もちょっと2回、あそこを確認、車で走りながら本当なのかどうかということを確認しながら、この目で見てまいりました。そういう声が届くのも当たり前かなというような感じで、それで町外から来た人が不親切だなと思われぬようにするために、今後のこの維持管理をどのように考えていくのか、説明できればお願いしたいと思います。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 確かに案内板なのですが、広尾側のほうから行くときには設置してございます。音調津側からは設置していません。早急に現場を確認しまして、対応したいと思います。

よろしく申し上げます。

1、委員長（旗手） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 76ページのじん芥、廃棄物対策事業の関係なのですけれども、この中でごみのそれぞれの状況が載せられておりますけれども、この中で南十勝環境衛生センターの関係で、それぞれ燃えるごみ、燃やせないごみ等々の種別に分けて記載をしておりますけれども、1つには、くりりんセンターもいずれ改築をするという計画を持っていて、南十勝の衛生センターについても、これは平成5年からオープンしておりますけれども、以前から補修等の維持費に経費がかかるということで、これらの改築の見直し等も何回か説明されておりますけれども、その中で今例えば現在地の近くで改築する案ですとか、あるいはくりりんセンターに運送する、そういった案が提示をさ

れておりますけれども、これも何か29年度中には一定の方針を出して、30年度中にくりりんセンターに一定の報告をするというような形になっておりますけれども、当然、構成町村3町村で組合議会等でもやっておりますけれども、特に広尾町はこのくりりんセンターまでもし運ぶとなると、一番南から帯広の北ということで距離も80キロ以上ありますし、そういったいろんなことを考えていきますと、構成町村である広尾町としてもそういった独自の、今後の対応について一定の方向性を出す、検討していかなければならないと思うのですけれども、その点について、現時点でこういったタイムスケジュールを考えておられるのか、ご説明いただきたいと思います。

それと、84ページの事業番号5番の感染症予防事業の3番の高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の関係であります。実施人数が113人となっております。事業費が46万3,400円、65歳以上の高齢者に4,000円の助成をするという内容となっておりますけれども、以前は本町、75歳以上であったものを65歳以上に年齢を下げた助成をしておりますけれども、平成26年度227人の方が接種をされておりますけれども、昨年度からちょうど半数に減っておりますけれども、この減った内容についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、若干詳しい内容を説明させていただきたいと思います。

南十勝衛生センターのごみ焼却施設なのですが、平成5年11月竣工いたしまして、平成27年度で22年経過してございます。事業費といたしましては29億円かかってございます。焼却炉が処理能力8時間で14トンが2炉ございます。現在なのですが、適正な維持管理で順調に稼働できています。ただ、施設機具類の経年劣化は確実に進んでおりまして、近年は年間4,000万円ほどの整備費がかかっている状況でございます。

この中、平成27年度におきまして、南十勝衛生センターで長寿命化計画を作成しました。この中で4つの処理方式の検討がされています。まず、1つ目なのですが、長寿命化工事を行うケースでございます。長寿命化工事を行った上、10年間その施設を稼働した後、新しい施設を現在の場所付近に新しい場所で建設するケースでございます。2つ目のケースでございます。これは施設を更新するケースでございます。新たにごみ処理施設を建設するケースでございます。平成31年、32年程度で建てかえをして、33年度より新施設で処理しようとするケースでございます。3つ目なのですが、くりりんセンターとの共同処理へ移行するケースでございます。くりりんセンターの建てかえを待ちまして共同処理へ移行するケースでございますが、広尾町から直接くりりんセンターへ燃えるごみを持ち込んで共同処理するケースでございます。4番目でございます。くりりんセンターと共同処理へ移行することは同じなのですが、直接広尾町から搬出、搬入するものではなくて、各町でごみを収集後、南十勝衛生センターに保管し、その後、衛生センターでまとめて運送するケースでございます。

いずれのケースにつきましても、平成29年度にある程度の結論を出しまして、平成30年度にくりりんセンターに報告してほしいという要請を受けてございます。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種の人数のことですが、平成26年から27年と比較しての人数の差ですが、平成26年から定期予防接種化されたことで、テレビやマスコミなどで高齢者肺炎球菌の接種についての周知がされておりましたので、26年については増えているのと、あと町内に2か所あります特別養護老人ホーム、養護老人ホームの入所者が自費で受けていたものが、年数がたちましたので再度受けたいということで申請が増えたことで、受診数の差が起きております。

広尾町内の65歳以上の人口に対しての接種率としては平成28年3月末までに1,481人が受けていただいておりますので、接種率としては58.7%ですので、26年の53.4%と比べると接種率は上昇しております。

以上です。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、南十勝の衛生センターの関係ですけれども、平成5年に1日28トンの処理能力で建設しておりますけれども、現在、広尾町においても人口減少等で、特に燃えるごみの量が年々減少傾向にありまして、例えば平成22年度燃えるごみ2,303トンが、平成27年度では2,000トンを割りまして1,939トン。ざっと15%のごみの減量化がなされております。したがって、今後も一定程度のごみの減少というのは見込まれると思うのですけれども、南十勝全体としても今の南十勝衛生センターの稼働日数で割り返すと大体1日の処理能力では大体15、6トンなのですね。ですから、今は28トンの処理能力ありますけれども、今現在15、6トン。これがさらに減ると見込めば、14トンの1基の能力でも間に合うかなと思うのですけれども、そういった今後の展望も含めて、きちんとしたそういった想定値、10年後20年後を想定した、そういった見通しをきちんと町段階として精査をするなりあるいは議会等のそういった報告、住民に対する報告も含めて、やっぱり多額な事業費を要するものですから、その割にしてはあと1年半の中で方向性を示すということになりますので、そういった意味では、今後のそういった作業日程について、急いでいかなければならないというふうに思いますけれども、その点についてご説明いただきたいと思います。

あと、高齢者の肺炎球菌ワクチンの関係ですけれども、厚生労働省は1回接種すると、5年から10年有効期間があるというふうに言われておまして、広尾町は今、さっき58%の接種率と言いましたけれども、例えば5年たったらもう一度してもいいですよ、10年たったら2回目の接種していいですよとか、そういう基準が今現在あるのかどうか。それらの例えば1回接種が終わった方の周知も含めてどのようにされているのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 今の事業費の関係でございます。

それぞれ4つのパターンで仮の経費が概算で示されておりますが、1つ目の長寿命化工事56億円かかると予想されておりますが、これについては10年間長寿命化をかけたときには相当数ごみの量が減るのではないかと、減った後のごみの処理能力で計算をされています。

それからあと、32年の建てかえでは51億円という計算になってございますが、ただし、これからくりりんセンターで共同処理する事業につきましては、くりりんセンターからある程度広尾町の負

担額、まだ示されてございません。今の現在のくりりんセンターの施設なのですが、約170億円かかっていると聞いています。それが今の施設の同程度の施設ですと200億円以上かかるのではないかということをおっしゃっております。ただし、これについても今後精査が必要なのでございますが、今、判断材料をどのようにしてつくったらより多く理解していただけるのかということ、事務方として精査している段階でございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（旗手） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 高齢者の肺炎球菌の予防接種については、厚生労働省のほうから定期接種化の指示があったときに、1回の助成をしましょうということで指示がありました。広尾町もそれを受けて、現在1回の助成としておりますが、今後、厚生労働省の動きを見て検討していきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（旗手） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。決算書は150ページから175ページ、主要施策等説明資料は88ページから105ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

初めに、松田農林課長。

1、農林課長（松田） それでは、農林業関係につきまして、予備費充用1件、50万円以上の不用額1件、財産の増減1件、主要な施策の新規及び臨時の事業4件の補足説明をさせていただきます。

初めに、決算書156、157ページをお開き願います。

5目町営牧場費、11節需用費の消耗品費におきまして248万4,000円の予備費充用をいたしております。これは昨年度、オソウシ牧場で家畜伝染病のピロプラズマ病が発生し、その対策として牛体についたダニを駆除するための薬剤を購入したものでございます。対応に急を要するため、予備費を充用させていただきました。

次に、160、161ページをお願いいたします。

7目農村環境改善センター費、11節需用費におきまして55万4,573円の不用額を生じたものでございます。その主なものは、燃料費51万8,638円でございます。そのうち重油の執行残が約47万6,000円を占めておまして、施設の暖房用ボイラー交換による燃焼効率の向上等によりまして、重油の消費量が減少したこと等によるものと考えてございます。

次に、407ページをお願いいたします。

財産に関する調書の一番下、2、物品、（2）、動産のオフセット・クレジットでございます。平成27年度において7社に計73トンを売却したことによる減でございます。販売価格は79万9,017円、手数料が7万9,482円で、差し引き71万9,535円を農山漁村ふるさと事業基金に積み立てていただいております。

次に、主要な施策について補足説明をさせていただきます。

説明資料の95ページをお願いいたします。

5目町営牧場費、事業番号3、施設整備事業でございます。1つ目の東豊似牧場連動スタンション設置工事につきましては、東豊似牧場の第1牧区に作業の効率化と安全を確保するため、新たに捕畜用の連動スタンション10頭分を設置したものであります。2つ目のオソウシ牧場パドック改修工事につきましては、老朽化した2か所の捕畜用パドックのフェンス改修と泥濘化した土間のコンクリート打設を行ったものであります。

次に、96ページをお願いいたします。

7目農村環境改善センター費、事業番号1、施設整備事業の暖房用ボイラー真空式温水器取りかえ工事でございます。農村環境改善センターの暖房用ボイラーは設置から28年が経過し、老朽化が著しいことから交換したものでございます。広尾町農協の負担分といたしまして493万8,177円を財源に充当してございます。

最後に、98ページをお願いいたします。

2項2目林業振興費、事業番号1、町有林管理事業の中ほどやや下の6行目でございます。造林保育（除伐）事業であります。昨年10月2日の暴風により被害を受けた町有林の風倒木につきまして、伐倒の処理を行ったものでございます。搬出した材の売り払い代53万432円を財源に充当してございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長（旗手） 次に、道建設課長。

1、建設課長（道） 建設課所管分の主要な施策について説明させていただきます。

主要な施策等説明資料の96ページをお開き願います。

5款1項6目農地費の事業番号1、土地改良事業、（2）、道営草地整備事業につきましては、北海道が事業主体となりまして、平成26年度から5か年計画で実施しているものです。平成27年度につきましては、平成26年度繰越明許費の事業と合わせまして128.5ヘクタールの整備を実施したものです。工事の概要等につきましては、記載のとおりです。

説明につきましては、以上でございます。

1、委員長（旗手） 次に、雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） それでは、水産業費について説明させていただきます。

まず、決算書の168ページ、169ページをお願いいたします。

2目水産業振興費、19節負担金補助及び交付金でございます。翌年度繰越額の繰越明許費7億9,277万円でございます。これにつきましては、製氷・貯水施設整備事業補助金でございます。27年度での執行ができなかったために、28年度に繰り越すものでございまして、国費が3分の2、道費が3分の1、地元負担がなしというような状況でございます。

次に、172ページ、173ページをお願いします。

4目増養殖研究費でございます。これの11節需用費で58万4,363円の不用額が生じております。主な要因としましては、燃料費で13万5,634円、光熱水費で38万2,562円、飼料費で6万4,520円の不用額が生じたものでございます。

続きまして、174ページ、175ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金で予備費の充用を行っております。28万4,000円の充用でございます。これにつきましては、十勝管内栽培漁業推進協議会負担金で予備費から充用を行っております。昨年8月18日に魚類飼育施設の停電によりまして、マツカワの稚魚がへい死してしまいました。稚魚が確保できたことから急遽、運搬、購入することになったことから、予備費の充用で対応したものでございます。

続きまして、主要な施策の103ページをお願いします。

事業番号5番、27年度の新規事業でございます。藻場・干潟等保全対策事業でございます。北海道水産多面的機能発揮対策協議会負担金63万5,000円でございますが、これにつきましては国、北海道、市町村からの資金負担を受けまして岩盤清掃活動を行う事業に対しての負担金でございます。国庫補助が2割減額されたことによりまして地元負担が生じたところでございます。広尾町が63万5,000円の負担、漁業協同組合も同じく63万5,000円の負担が生じているところでございます。

同じページの事業番号6番です。これも27年度の新規でございますが、漁業等施設防犯対策事業でございます。漁船の上架施設の防犯灯を設置しております。12メートルの防犯灯を4基設置しているものでございます。事業費につきましては345万6,000円となっております。

104ページをお願いします。

事業番号3番でございますが、漁村環境改善総合センターの落雪被害防止対策工事ということで、窓ガラスを防御するためにコンパネを設置する事業を行っております。事業費は10万7,903円でございます。

続きまして、105ページでございます。

事業番号3番、魚類飼育試験施設の備品購入です。草刈り機を2台購入してございます。その下、事業番号4番、増養殖施設の修繕事業ということで、送風機の修繕25万9,200円で修繕を行っております。事業番号5番、その下でございます。フロンガスの回収処理委託業務ということで、8台のフロンガスを回収しております。事業費は28万800円。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 以上で、説明を終わります。

それでは、休憩します。

午後 2時48分 休憩

午後 3時00分 再開

再開します。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 1点だけお聞きしたいと思いますけれども、説明資料の91ページの3目農業振興費の5番、中山間地域等直接支払交付金事業の関係ですけれども、この中で総体事業としては、広尾集落という形で毎年度大体6,400～6,500万円程度で事業執行行われておりますけれども、この

中で廃屋、遊休サイロ、廃農機具等の事業費の関係で27年度は448万6,435円となっておりますけれども、例えば平成26年度は1,523万4,000円、平成25年度は1,589万7,000円となっております、例年から見ると3分の1、1,000万円超の事業費の減額となっておりますけれども、この26年度までのいわゆる受益者の負担割合というのが1割であったのですけれども、27年度はこの部分が何割負担になったのか、それとまた、この事業費が3分の1以下に減額されておりますけれども、その要因についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） ただいまのご質問いただきました中山間地域等直接支払交付金事業でございますけれども、平成13年度から広尾町内の7割以上に草地があるという草地比率に基づきまして、ヘクタール当たり1万5,000円の交付金を集落に交付しているものでございます。その使い道につきましては、各集落の自主性に任せられてございまして、何の事業にどういうふうに分配するかというのは、集落の判断で実施してございます。

ただいまご質問いただきました廃屋サイロの撤去の関係でございますけれども、ご質問にありましたとおり、平成26年度までは9割の事業費、本人負担1割ということで実施をしてございました。平成26年につきましては、そのような内容で実施をしてございましたけれども、27年度からは50%の本人負担ということで実施をしてございます。これにつきましては、平成13年度、事業開始当初から続けてきた事業でございまして、既にサイロ等で取り壊しを行う方については、ほとんどの方が実施をしてきたというようなこともございまして、平成27年度、実質的には廃倉庫14棟を壊すという内容になってございます。そのように実施する農家の方々が減ってきているという実態もありまして、集落のほうでこの事業に割り振る予算をほかの事業に振り向けたというようなことがあろうかというふうを考えてございます。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） この中山間地域等直接支払交付金事業については、農家の集落の景観保持だとか、いわゆる多面的な機能の充実を図るということで、国費4分の3を入れて行っている事業なのですけれども、従前は1割負担が27年度から5割負担ということで、単純にいけば5倍の負担という形になりますけれども、70歳以上の医療費が、今、段階的に1割から2割負担になっておりますけれども、例えば窓口の医療費の負担が2,000円のものから4,000円になる、これも負担増になりますけれども、例えば廃屋に関していけば、事業費が仮に200万円かかるとなると従前20万円だったものが27年度からは100万円の負担という形で80万円の負担増という形になりますけれども、一定程度この事業については遂行されたというご説明でしたけれども、例えば廃屋にしても、あるいは農機具等々にしても、これから新たに発生するものもあるかと思えます。そういった意味で、集落でそれぞれ協議をされて、総予算の中で協議をされて決めているということでもありますけれども、他の管内の状況ですとかそういったことも含めて、これらの負担割合の、これはそれ以外のものも含めてそうですけれども、再度今後に向けて見直しをする必要があるのかな、過重な負担を強いらないうえにも、そういった分で集落で協議を重ねる必要性も生ずるかと思えますけれども、その点について、管内の状況も含めてご説明をいただきたいと思えます。

1、委員長（旗手） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） 今、管内他町村の負担割合等についてのご質問ございました。現在のところ、他町村の状況について把握はしてございません。集落のほうで毎年の事業を実施するに当たりますと、役員会というものを開きまして、その中で翌年度の事業も検討しているところでございます。これから他町村の実態等も情報収集いたしまして、集落役員会には私もオブザーバーとして参加をさせていただいておりますので、その中で情報提供もする中で、今後の事業の進め方について協議をしていただければというふうに存じます。

よろしく申し上げます。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） まずは90ページ、事業番号3、TMRセンター設立支援利子補給事業、数字だけを見ると借入残高に対するこの利子補給の額が1%なのかなというふうに解釈できますが、これももう少し具体的に何%の利子で、町のはどれぐらいとか、もう少し詳しくお聞きします。

それから、2点目は、成果報告の95ページ、ここに5日町営牧場費とありますので、牧場全般についてということでお聞きしますが、先ほど決算書のほうでも予備費充用のところでも説明ありましたが、昨年このオソウシ牧場のほうでピロプラズマ病があって大変だった、苦勞したと思いますが、本当そんな大きな出来事があったのに、この成果報告には何も書かれていないのですけれども、長くなりますけれども、なぜ載せなかったのかをお聞きします。

もう一点、牧場のほうで、去年は1日の平均438頭、今年は1日何頭ぐらいを予定しているのか、入牧予定頭数をお聞きします。

1、委員長（旗手） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） まずは、1点目のTMRセンターの設立支援利子補給事業についてご説明をいたします。本事業につきましては、平成23年度に設立をいたしましたTMRセンターの施設及び機械等に係る借入金に対しまして、交付要領に基づき利子補給という形で支援を行っているものでございます。

本TMRセンターに係る施設それから機械等につきましては、農協が事業主体となって整備を行っておりまして、総事業費は4億6,502万円、それに国の畜産担い手育成総合整備事業の補助金が入りまして1億9,266万円、補助残のうち2億7,150万円を日本政策金融公庫とそれから北海道信連から借り入れをしたものでございます。借り入れの利率は公庫の資金が1.3%、信連の資金が1.35%でございます。そのうちの1%につきましては、当初10年間の利子補給を行うというものでございます。

それから、2点目の町営牧場費の関係でございます。

ただいまご質問にありましてとおおり、昨年度オソウシ牧場におきまして、ピロプラズマ病が発生をいたしました。この件につきましては、先ほど冒頭の説明の中でもちょっと申し上げましたけれども、オソウシ牧場の中では全頭、入牧している牛のうち95%の高率で感染が確認されたところでございまして、最終的には4頭の牛が死亡するという事態になってございます。

このピロプラズマ病の蔓延につきましては、昨年第3回の定例会におきまして、行政報告をさせ

ていただいております。これまでも主な施策の成果報告におきましては、受託牛の疾病等につきましての報告はしてございませんでした。今回別途購入をいたしました駆虫薬を支給いたしまして、牧場の管理委託の中で対応をしたということもございまして、改めて個別の成果としては記載をしなかったというものでございます。

それから、3点目の牧場の委託牛の受託頭数の関係でございまして、本年度の受託頭数でございますけれども、本年度8月末現在で416頭の牛を東豊似牧場でお預かりをしているという状況でございます。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 1点目、1.3%とか1.35%のうちの1%を利子補給していると。ただ、これ利子補給いっぱいあるのですけれども、これずっとめくっていくと、漁業なんか本当にかわいそうなぐらいですから、桁が違うとか、とりわけこちらだけちょっと桁が大きかったものですか何かあるのかなと。ほかあまり低過ぎるのか、こちらが高過ぎるのかわからないですけれども、ほかの利子補給に比べてちょっと額が違ったものですか、これはこれでよしということなのか。

あと、町営牧場なのですけれども、そうですね、ただ、これピロプラズマ病というのはやっぱり大きな出来事ですし、それが今年、来年とオソウシ牧場2年間使わないという大きなことですし、成果報告なんかは来年も再来年もやっぱり前年度との対比のために見るから、本当はちょこっとでも書いてもらえれば、ああ、こういうことがあったなとか来年もわかるし、再来年とかも参考にできるので、ちょっとなかったから。でも、240万円からのお金を使って、やっぱり何もしなければもっと蔓延していたと思いますし、240万円のお金を使って食いとめたということもあると思うので、それなりの成果はあったと思うのですが、もうあまり言うとなんかあれですけども、今からでもちょこっと何か張るだけでもいいのですけれども、そういうお考えでもないのか、とりあえずは2回目お聞きします。

1、委員長（旗手） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） まず、1点目のTMRセンターの利子補給の関係でございまして、利子補給1%という額が、これどうなのかというご指摘でございますけれども、今回補助の対象といたしておりますTMRセンター、これにつきましては、酪農経営から人手のかかる飼料生産部門を切り離すことによって構成農家の飼養管理の充実を図って経営向上に資するという重要な役割を担うものでございまして、今回、この利子補給による10年間の補助の総額は約2,053万円となる見込みでございまして、施設整備の全体事業費4億6,502万円に対しますと約4.4%に相当する額でございまして、当初、農協からは事業費に対する財政支援の要請がございました。通常、国の補助事業に自治体は上乗せ補助をする場合は、例えば国が2分の1を補助すると自治体は4分の1程度の助成を求められることが多いと考えられるわけですが、そうしますと今回の場合は1億円弱という非常に大きな額になってしまうことが想定されてございました。しかし、それではあまりにも財政負担が大きくなってしまいうということもありまして、町といたしましては事業の有効性も考えた上で、利子補給という形でできる限りの支援を行っているということで、ご理解をいただければというふう

に存じます。

それから、もう一つの町営牧場の成果報告の関係でございます。浜頭委員のおっしゃるとおりでございます。今回95%もの牛に病気が蔓延して、対策のために2年間の休牧を余儀なくされるという事態でございます。そういう重要な事案でございますので、成果報告に記載するか否かについて、もう少し慎重に判断すべきであったというふうに反省をしております。今後におきまして、安易に過去の例に倣うのではなくて、事案ごとに十分に検討して、重要な事項の記載漏れのないように留意をしてみたいというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） だから、本当は補助してくれというのは、1億円ぐらいかかるのだけれども、それを利子補給に変えて2,000万円ぐらいのほうがよいということで利子補給に変えたということなので、こちらは理解しました。

あとやっぱり、95ページでありますけれども、94ページの上のほうに空きスペースがあるものですから、これだつてこの決算報告なんかもページ単価幾らでつくっているから、こんな空きスペースはやっぱり、ここに載せていただければスペースも埋まるしなと思ったので。それはいいですけども、今さら追加掲載はならないと思います。ただ、予定、今のところ入っているのが東豊似が416頭、これ去年が両方合わせて438頭ですよね。両方の牧場で438頭ですから、今416頭ですから、2か所の牧場で438頭ですから、別にオソウシがなくても今の段階だと、もう500頭とか600頭とかという数字はもう切れていますからね、昨年もずっと。以前だと2つの牧場で750頭という目標があったのですが、今はもう2か所でも500頭切れていますから、これ450頭ぐらいだと東豊似1か所でもできるのではないかと思うので、その400頭台で2か所の牧場が必要な理由があればお聞きします。

1、委員長（旗手） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） 町営牧場における受け入れ頭数の実績を見ますと、1日平均受託頭数ということでオソウシ、東豊似合わせて平成22年に661頭という、この頭数をピークにしまして、以後、徐々に減少してきてございます。昨年度は成果報告に載せたとおり438頭にとどまってございます。

ピロプラズマ病が発生した関係で本年度、それから来年度の2年間、オソウシ牧場を休牧いたしまして、東豊似牧場だけで現在運営をしております。東豊似牧場の受け入れの可能頭数1日平均で最大450頭というふうに考えてございまして、ただいま現在も先ほど申し上げました416頭でございます。現在の頭数規模のまま今後も推移するとすれば、おっしゃるとおり東豊似牧場だけでも受け入れすることが可能であるというふうに思われます。ただ、受け入れ頭数の増減につきましては、例えば家畜伝染病でありますヨーネ病の発生状況、これらが大変大きく影響するというふうに考えてございますことから、今後の病気の発生、終息状況、それからまた、農家さんの牛を預けたいというご希望、それらの増減にも注意をしながら、実施できるかどうかを検討してみたいというふうに思います。

よろしく願いします。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 今ヨーネ病とか何かおっしゃられたので、ちょっと関連ですから聞きますけれども、この預ける農家の方のほうで何か病気の牛が出ると、その農家の牛はもう町営牧場に預けられないのだというようなことを聞いたのですが、それは本当なのかと、あと1軒で一番多く牛を預けている方は、何頭ぐらいの牛を預けているのかをお聞きします。

1、委員長（旗手） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） ただいまのご質問にございました、まず病気の関係でございます。今、町内の農家さんの中でヨーネ病という病気が発生して、対策を打っている農家さんが8戸ございます。このヨーネ病につきましては、ふん便を通して周りの牛に伝染する病気でございます、この病気にかかっている牛につきましては、入牧のほうをご遠慮いただいているというのが実際でございます。

この病気が発生いたしますと、発生した牛そのもの、その牛、患畜だけでなく、その農場全体にいる牛が保菌している可能性もありますので、その農場全体で受け入れをご遠慮いただいていると、預けるのをご遠慮いただいているような状況でございます。その関係で、この病気の発生状況というのは牧場の入牧の数に大きく影響するものであります。

それからもう一点、ご質問いただきました関係でございます。入牧されている農家さんの戸数、それから頭数なのですけれども、平成27年度で申し上げますと、最終の9月現在ですが、28戸の農家さんがオソウシ、それから東豊似、両牧場に牛を預けてございました。総頭数は439頭でございます。その時点で439頭でございます。一番大きな頭数を預けていらっしゃる農家さんにつきましては、100頭弱というような数字を預けていらっしゃるしまして、この農家さんにつきましては、本年度も同じように100頭弱の牛を預けていただいているという状況でございます。

以上です。

1、委員長（旗手） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） だから、やっぱりヨーネ病とかが出ると、その農家の牛は預かれないということなのですよね。それで、一番多い方だともう100頭弱の牛を町営牧場に預けているのですから、逆にもうその牛が一遍に引き払われたら、今416頭ですけれども、300頭台になる可能性もなきにしもあらずということで、変動するのですけれども、いいタイミングだったり、今回ピンチをチャンスに変えるとか何か言われたりもしますけれども、これを機会に町営牧場を東豊似1か所にするというような方向性ですか、そのようなことを前向きに検討されている可能性はあるのかを聞いて終わります。

1、委員長（旗手） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） ただいまご質問のありましたオソウシ牧場、東豊似牧場の統合と申しますか、の関係でございます。先ほど申し上げましたように、預託牛の数が徐々に減ってきている状況でございます、この件については大分前からどのような方向に進めたらよいのかということは考えてきてございます。実際2か所で運営することの不合理性といえますか、お金がかかり増しになる、そのようなこともございますので、これにつきましては、今後の牛の頭数、それから病気の発

生状況等も踏まえながら関係機関と協議をしまいたいというふうに思っています。

以上です。

1、委員長（旗手） 小田<sup>こだ</sup>委員。

1、委員（小田<sup>こだ</sup>） 私、1点、成果表の98ページの、これ私も何回か質問しております。オフセット・クレジット事業の件についてです。

このことについては、今後の事業費の中で手数料として7万9,482円ということでございます。これ、このオフセット事業が始まりまして、記憶が定かではないのですけれども、もう5、6年経過していると思うのです。私は、当初からこのオフセット・クレジットは町が事業主体みたいな形であって、そういう事業というのは将来どうなのということであります。その当時は、一般会計からもそれなりの事業を遂行するのに国からの補助金も来ていましたが、大した話が、すごくおいしい話だということで、その当時の農林課長さんが主体になって今になっている事業でございます。このことについて、前年度もその前からかなり、思ったようにオフセット・クレジットが売れないということで、ずっと予定額を途中で変更しながら来ております。それで、今年もこの事業については当初計画されておりますが、この当時の前の年もその前はもっと金額が多かったのですけれども、ずっと売上予定額が金額が216万円ということで来ております。この27年度についても、途中で減額補正を歳入についてもしております。

それで、私が聞きたいのは、26年度については、これ多分記憶に定かだと、ちょっと不安なところあるのですけれども、115トンのこれ1トン当たりに割り返せば1万800円という単価水準に結構なるのです。それが今年は33トンで79万何がしかですから、これ約3,000円弱なのです。そして、そのオフセット・クレジット、トン当たりの排出権の権利というのは相対だということになっていきます。この27年度も同じ216万円で、実際は途中で歳入も減額修正しておりますが、多分今年も同じ216万円の歳入のほうで減少しております。それで、33トンですから、今年は単価で割り返せば3,000何ぼ。それで、この動産の残高ですね、それオフセット・クレジットのトン数が1,825トンという残高に動産はなっております、一応これ財産ですから。それで、ずっと過去何年かそれ私も聞いてきているのです。本当にこれ武士の商法でないのという、言葉は悪いのですが、聞いてきております。もうこのことについてはずっと、もう何年も前から売れ行きがどんどんどんどん減ってきている、単価も今年は極端に下がっています。

それで、これからこのJ-VERのオフセット・クレジットの歳入の見積もり、見込みだとか、そういう点についてどのように捉えているのか。例えば最初はトン1万円であれば1,800トンあれば1,800万何がしになるという予算のもとに、そのくらい売れるだろう、だろう見込みで聞いておりました。ただ、今日は経済情勢が大分変わってきておりますから、なかなか多分このクレジットを買うという業界なり、そういう人のオファーがないのだろうと思うのですよ。その辺ないときに、ただ札幌のある程度そういう業者にお任せコースで売ってもらっているということだというやに聞いておりますけれども、その点、今年の33トンでこのくらいで、28年度も同じ216万円の歳入の予算計上して、ただ、もうそのまま前年度予算をピュッとやって、まだこれ三角、補正の減額補正はかけていないでしょう。ですから、これは将来、今年の28年度を見ればはっきりとすると思うので

すけれども、このそういう売れるだろうというものがすごくもうオファーがなくなってしまって。その辺は将来こういう216万円なら、ある程度動産の金額、トン数ありますから、それはゼロベースではないと思うのですけれども、やっぱり当初から見直しなり、そういう組み方なり、これをすべきでないかなと。だから、私当初から言っているのは、これ最初にやる時は町もかなりな自己負担の一般会計からこれを認証権を取るのに出しているのです。そういうことですから、今年の売り払ったそういう実績なりがデータあると思うのですけれども、その辺ちょっと詳しく中身説明してください。

1、委員長（旗手） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） ただいまのオフセット・クレジットの内容につきましてご質問いただきました。

先ほど私冒頭に、財産関係のところの説明をさせていただきましたが、オフセット・クレジット、26年度末残高が1,898トンございまして、27年度中に売却した数量なのですけれども、27年度中に73トンの売却を行いまして、現在27年度末高が1,825トンというふうになってございます。

ただ、今、<sup>こだ</sup>小田委員さんおっしゃられました33トンにつきましては、この成果報告の98ページのほうに記載されている数字かというふうに存じますけれども、この33トンにつきましては、全部の売り払いしました73トンのうち、中間取扱業者、プロバイダーを通じて販売したものについてのみ手数料がかかるものですから、この中間業者を通した数量が33トンであったというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。販売の単価でございますけれども、73トンでございまして、単価自体はトン1万円に消費税という形で現在も変わってはございません。

それから、クレジットの販売量が落ち込んでいる状況についてどのような見通しかというふうなご質問でございました。本町のクレジットの販売につきましては、開始当初はサンタメール事業ですとか郵政の年賀寄附金配分事業などがございまして、1件当たり100トンを超えるような大口の需要がございました。その後、1件当たりは大きくても、数十トン程度の売却にとどまっております。

また、本町と同様に森林のCO<sub>2</sub>の吸収によるクレジット認証を受ける自治体も増加してございまして、全体としてクレジットの供給量が増えているということの影響があるのではないかなというふうに考えてございます。

また、一方で、クレジットを購入されている企業というのは、イメージアップ戦略としての取り組みが主流でございます。東日本大震災が発生した以降は、企業の社会貢献活動が地球温暖化からだんだん被災地の復興へと目が移ってきている状況がございます。

また、京都議定書の第2約束期間における日本の数値目標が明確でなくなったということも、これもまた一つの要因になっているのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

1、委員長（旗手） <sup>こだ</sup>小田委員。

1、委員（<sup>こだ</sup>小田） 課長がおっしゃるように、当初は、大したこれクレジットを売ったら大した広尾町はごちそうさんになってポケットが潤うという、そういうことで何とかという流れがあって、

1年か2年間はある程度の実績は結構な金額だったのですけれども、今、課長が言うように、もうそういうあちこちでクレジットをやるようになったから、どうも広尾ばかりが売れるようなからくりでもないなということであれば、この歳入そのものの数字が、もうがくがくがくと落ちているから、今年もこれ当初予算で、これは27年度の実績が出ていないから、今年も27年度の予算そのまま28年度も予算計上で歳入のクレジット売却費用収入というふうになっているのでしょうか。だから、もう去年の26年の決算から今年からかなり急角度で販売実績がしていますから、これは28年度、今はもう予算化されていますから、私は今年の部分については言いませんけれども、この流れを受けて、これから、そうしたらこのクレジットの扱いはどのような位置づけなのか。

例えば、そんな過大な毎年歳入のマイナス、途中でするような考え方というのは、これやっぱり歳入の組み立てから言えば、ちょっといいかげんな、曖昧なところがあると、もう少しシビアにやっぱり考えてやらなかったら。だから、売れないのなら売れないようにしていかなかったら、それを売れるだろうと見越して歳出も計算してやるわけですから、だからその辺をどのように捉えているのと聞いているの。

だから、この後のことについて私これ以上言いませんけれども、この今までのデータを見たって、もう販売数量が100万円に満たないようなクレジットでなおさら、今、課長がおっしゃるように、いろんなところでそういう認証を持って、もう売り手がすごく増えてしまって、その当時は広尾がちょっと前に出ていたけれどもということですから、だとすればやっぱり、それなりに広尾のクレジットもそんなに売れない時代になったのかなというぐらいでやれば、やっぱりこれちょっと予算の計上のあり方というのが甘いのではないかと思うのだ。そして、毎年三角切って歳入をやっているの、こんな予算のあり方というのないと思うよ。もうちょっとシビアに、やっぱり町長部局もその点、だろうだろうのことでやらないほうがいいのではないのと、老婆心ながら。そういうことで、その辺について何かメッセージがあればお聞かせしてください。それで終わりにします。

1、委員長（旗手） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） ただいま小田<sup>こた</sup>委員さんからご指摘を受けましたとおり、クレジットの販売量につきましては、毎年歳入のほうで減額の補正をさせていただいているという実態にございます。27年度73トンという販売額で終わったわけでございますので、今後の歳入予算の見積もりに当たりますとは、もう少しシビアな目で現実性のある予算を要求してまいるといって進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

1、委員長（旗手） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。決算書は174ページから183ページ、主要施策等説明資料は106ページから115ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願ひます。

初めに、雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） それでは、商工費につきまして説明させていただきます。

まず、最初に、決算書174ページ、175ページをお願ひいたします。

商工振興費でございます。8節報償費で不用額87万1,000円が生じております。これにつきましては、消費生活相談員の謝金で37万5,000円の不用額、26年度の繰越明許費の住宅リフォーム支援事業奨励金で49万6,000円の不用額が生じております。同じページで、19節負担金補助及び交付金でございます。ここで623万6,176円の不用額が生じております。主な要因としましては、広尾町起業家支援事業等補助金で309万円、商工振興事業補助金で164万9,955円、中小企業融資利子補給補助金で51万8,147円、広尾町商工協同組合補助金で32万1,000円、中小企業退職金共済交付金で65万3,487円の不用額が生じているところでございます。ここで、19節の負担金補助及び交付金で70万1,000円の予備費の充用を行っております。これにつきましては、中小企業融資保証料交付金の申請が予算額を上回ったため、予備費から充用を行ったものでございます。

続きまして、176ページ、177ページをお願いいたします。

2目観光費でございます。3節の職員手当等で53万6,942円の不用額が生じておりますが、時間外勤務手当の不用額で53万4,311円でございます。

続きまして、178ページ、179ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金、ここで翌年度繰越額繰越明許費が12万円でございます。これにつきましては、地方創生加速化交付金を活用した事業でございます。事業は2本あります。1本は十勝アウトドアブランディング事業負担金でございます。総体の事業費については1,800万円、広尾町の負担金については6万円というふうになっているものでございます。もう一つの事業としまして、十勝・イノベーション・エコシステム構築事業負担金でございます。総事業費については4,831万9,000円と、広尾町の負担金については6万円ということでございます。同じページの3目サンタランド費の11節需用費で64万8,236円の不用額が生じております。主な要因につきましては、消耗品費で12万6,484円、燃料費で20万5,181円、印刷製本費で12万7,614円、イルミネーションの購入費で13万9,130円、光熱水費で3万2,087円の不用額が生じているところでございます。

続きまして、主要な施策の107ページをお願いします。

107ページの事業番号7番、広尾町商工協同組合への補助金でございます。従来の印字方式からICカード方式のポイントカードの変更事業に339万9,000円の補助を行っているものでございます。

事業番号8番、住宅リフォーム支援事業奨励金交付事業でございます。国からの交付金を利用しまして、リフォーム工事を行った町民に対して経費の10%に相当する額を奨励金として商品券を交付しているものでございます。申請件数51件、総工事費が7,748万9,473円、奨励金の交付額が450万4,000円となっております。

続きまして、108ページをお願いします。

事業番号9番、広尾町起業家等支援事業でございます。これも26年度からの繰越明許費として国の交付金を活用しまして、町内で新規に事業を起こした町民に対して補助金を交付しているものでございます。申請件数4件、補助額は781万円でございます。

その下、事業番号10番でございます。地域振興プレミアム付商品券発行事業でございます。これも26年度の繰越明許として国からの交付金及び道の補助金を活用して、プレミアム率30%の商品券発行に補助を行ったものでございます。総事業費につきましては記載のとおりでございます。商

品券の発行総額8,000万円で、30%のプレミアムをつけまして発行総額は1億400万円となっております。

同じく108ページの2目観光費でございます。事業番号1番、観光協会への補助でございますが、例年の事業に加えまして、これも26年度の繰越明許費として国の交付金を活用した観光資源を活用した広域連携バスツアーの誘致活動を行ったものでございます。バスツアーの誘致で事業費26万1,500円となっております。

続きまして、110ページをお願いします。

事業番号4番、まつりの実施の関係でございます。第60回の十勝港まつりの主なものとしまして、7月31日に音楽やアートを通して子どもたちにいじめ撲滅や夢を持つことの大切さを訴える講演会を実施しております。8月1日の花火大会につきましては、25年ぶりの磯船競争、海上綱渡り大会、十勝港湾内のクルーズ、野外ライブなどを実施しております。8月30日には、帆船「日本丸」の一般公開、それからシップスクール、ステージイベント、それから共催事業としてピロロフェスを開催しております。

111ページをお願いいたします。

事業番号5、広域観光の推進の関係で、表の2つ目です。広域連携推進協議会事業ということで、町の負担金300万円でございますが、これの事業主体の全体事業費につきましては1,191万5,779円となっております。事業内容に書かれております上の観光マーケティング事業につきましては124万7,400円、2つ目の地域資源活用との関係では100万円、その下の道内、海外での観光PRの部分では654万9,915円、最後の人材育成との関係では311万8,464円というような内容となっております。

以上です。

1、委員長（旗手） 次に、保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 私のほうからは、社会教育課に係る新規事業について説明させていただきます。

主要な施策等説明資料の115ページをお開きください。

事業番号1番、勤労青少年ホーム管理運営事業であります。（2）、勤労青少年ホーム耐震改修工事でありまして、事業内容、事業費につきましては、記載のとおりであります。

以上です。

1、委員長（旗手） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日の委員会は、散会することに決しました。

なお、明日14日は午前10時から決算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 3時46分